

度会町公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月

度 会 町

目 次

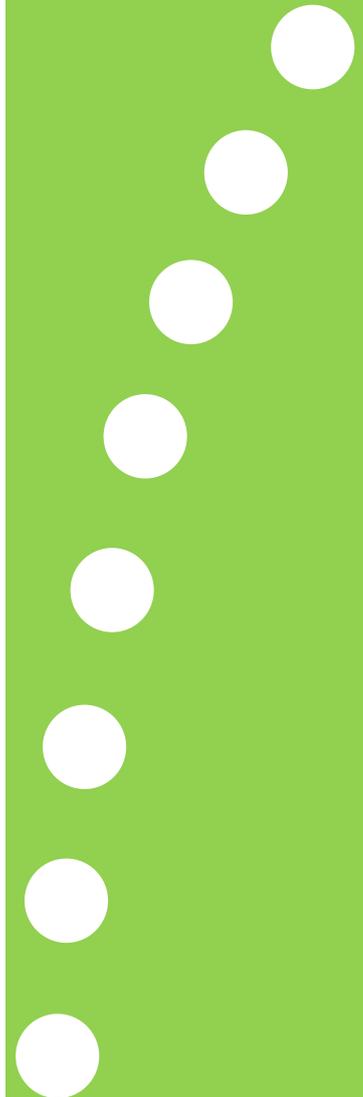
序章 計画策定の背景と目的	1
序-1 背景と目的	1
序-2 計画の位置づけ	2
序-3 度会町の概要	5
第1章 計画の対象範囲	9
1-1 対象施設	9
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	17
2-1 公共施設等の現状	17
(1) 建物系施設	17
(2) インフラ系施設	21
2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し	24
(1) 総人口の推移	24
(2) 総人口の推移と国（社人研推計）による将来推計	26
(3) 度会町人口ビジョン	27
2-3 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費や充当可能な財源の見込み	28
(1) 歳入・歳出の推移と財源の見込み	28
(2) 公共施設等の更新費用の推計	31
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	39
3-1 計画期間	39
3-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	39
3-3 現状や課題に関する基本認識	40
3-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	41
(1) 公共施設の管理に関する基本的な考え方	41
(2) フォローアップの実施方針	42

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	45
4-1 建物系施設	45
(1) 町民文化系施設	45
(2) スポーツ・レクリエーション系施設	48
(3) 学校教育系施設	50
(4) 子育て支援施設	53
(5) 保健・福祉施設	56
(6) 行政系施設	58
(7) 公営住宅	61
(8) 公園施設	63
(9) 供給処理施設	65
(10) その他	67
4-2 インフラ系施設	69
(1) 道路	69
(2) 橋梁	70
(3) 簡易水道	71

計画策定の背景と目的

序章

- 序－1 背景と目的
- 序－2 計画の位置づけ
- 序－3 度会町の概要



序章 計画策定の背景と目的

序-1 背景と目的

公共施設等の老朽化対策や今後の人口減少・少子高齢化社会に対応した公共施設等のあり方は、昨今の厳しい財政状況が続く中で全国の多くの地方公共団体にとって大きな課題となっています。そのような状況のもと、国は平成 25（2013）年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、総務省から平成 26（2014）年 4 月に公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する計画である「公共施設等総合管理計画」の策定要請を各自治体に行いました。

本町においても、平成 20（2008）年に行った小学校の統廃合（旧村単位ごとにあった内城田小学校、中川小学校、一之瀬小学校、小川郷小学校を閉校し、新たに全町域を学区とした度会小学校の設立）や平成 25（2013）年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定するなど、公共施設やインフラ資産の再配置や長寿命化の検討を行ってきました。

今回は、それらの状況を踏まえながら、総務省が示す「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成 26（2014）年 4 月）」に基づき、本町が保有する公共施設等（建築物、道路、橋梁、簡易水道）について全体の状況を把握するとともに、将来のまちの姿も見据えながら戦略的に公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、公共施設等のコストを便益の最適な状態で保有・運営・維持するための全体的な取組みを推進し、時代に即したまちづくりを行っていくための骨子となる公共施設等総合管理計画を策定するものとします。



度会小学校

序-2 計画の位置づけ

度会町公共施設等総合管理計画は、本町の最上位計画である「第6次度会町総合計画」に基づくとともに、本町の第4次行政改革大綱及び実施計画となる「度会町行政改革プラン」を踏まえて策定します。

なお、これまでに地域住宅計画や橋梁長寿命化修繕計画が策定されていますが、今後、同様の個別計画については、本計画に基づいて、計画を策定していくことになります。

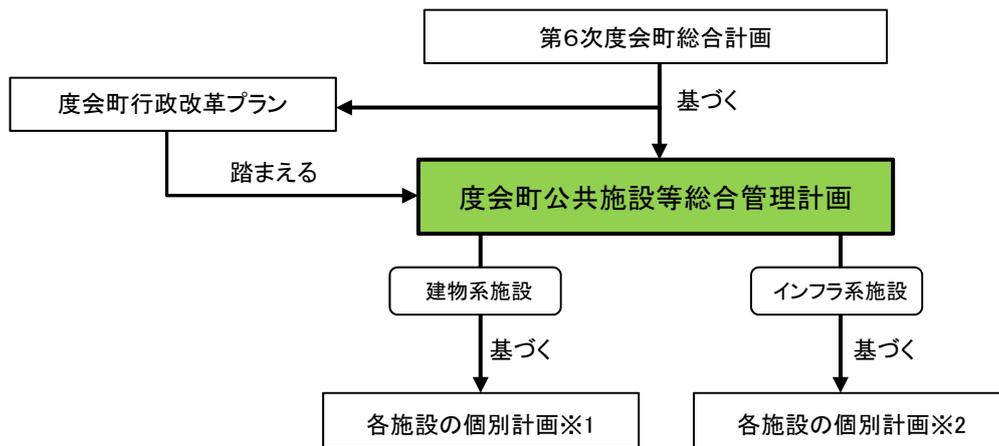


図. 計画の位置づけ

表. 今後想定される個別計画

建物系施設に係る個別計画※1	インフラ系施設に係る個別計画※2
公営住宅等長寿命化計画	公園施設長寿命化計画
学校施設の長寿命化計画 など	水道施設の耐震化計画 など

表. 既定計画(参考)

建物系施設に係る個別計画※1	インフラ系施設に係る個別計画※2
地域住宅計画 (H27.3)	橋梁長寿命化修繕計画 (H25.3)

【上位計画】

① 第6次度会町総合計画

(計画期間)

平成23年度～平成32年度

(3つの基本理念)

- ・郷土の「こころ」をつなぐまちづくり
- ・わたらいの「身の丈」に合ったまちづくり
- ・新たな地域活力の「かがやき」が持続するまちづくり

(まちの将来像)

ふるさとを生かし、清流と緑と笑顔がかがやく度会町

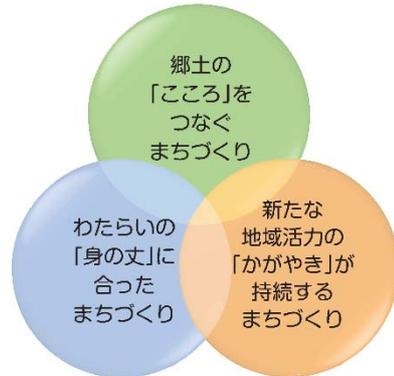
(行財政経営指針)

「自律し、持続するまち」

- ・健全な財政運営

限られた財源を有効活用し、安定した財政基盤のもとで、行政サービスが持続的に維持されることをめざす姿とし、歳入の確保、歳出の見直し、計画的な財政運営を進めます。

歳出の見直しでは、経常経費の縮減や人件費総額の抑制の他、町が持つ社会基盤や施設のストックマネジメントに努め、施設等の整理・統合を図ります。

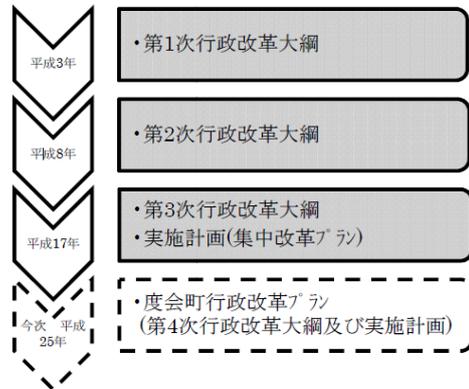


② 度会町行政改革プラン

(プランの位置付け)

これまで本町では、3次にわたる「行政改革大綱」を策定し、効率、協働、自立の中から、補完性の原理に基づく多様な人々の行政への参画と役割分担による協働の自治を進めてきました。

第4次となる「行政改革プラン」は、行政改革大綱と具体的な取り組みを示した実施計画を一本化し、新しい時代の課題に対して、身の丈に合わせた真に度会町にふさわしい行政改革を目指すものです。



(計画期間)

平成25年度～平成27年度

(行政改革大綱)

○効率

窓口サービスの向上、行政経営品質の向上、組織機構の改革と定員管理の適正化、事務事業の見直し、業務の効率化、危機管理体制の整備、広域連携の推進

○自律

歳入の確保、歳出の見直し、計画的な財政運営、広報・広聴活動の充実、情報公開の推進

○協働

参加・協働まちづくり、町民活動の促進、つながりのある人づくり

【関連計画】

③ 地域住宅計画（度会町地域）（H28.3策定）※社会資本総合計画

（計画期間）

平成 27 年度～平成 29 年度

（計画の目標）

町民のだれもが安全安心な住生活を実現するため、真に住宅に困窮する低額所得者等の世帯に低廉な家賃で住宅を供給することにより、居住の安定確保を図ります。

（計画の成果目標（定量的指標））

真に公営住宅への入居を必要とする低所得世帯に住宅を提供します。

（基幹事業）

公的賃貸住宅家賃低廉化事業（低廉な家賃で住宅を供給：城山住宅 11 戸）

④ 橋梁長寿命化修繕計画（H25.3策定）

（目的）

- 安全性や信頼性を確保した道路サービスの提供を目的に、長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な維持管理から予防的な修繕および計画的架替えを実施する、予防保全型へと管理手法の転換を図ります。
- 長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化並びに維持管理費用の縮減を図ります。

（計画の対象）

町が管理する橋長 15m以上の橋梁 22 橋、15m未満のうち必要と認めた橋梁 44 橋。

（長寿命化修繕計画の基本方針）

- 橋梁の損傷が深刻な状態に陥った段階で、大規模な修繕や架替えを実施する対症療法型の維持管理から、定期的に点検を実施して、損傷が深刻な状態に陥る前に修繕を実施する予防保全型へと維持管理手法の転換を図ることで、橋梁の寿命を延ばすことが可能となり、修繕および架替えに係る維持管理費用の縮減に努めていきます。
- 計画的に定期点検を実施して、最新の点検結果に基づき適宜見直しを行っていきます。

（長寿命化修繕計画による効果）

長寿命化修繕計画を策定する 66 橋について、予防保全的な修繕を実施して橋梁の寿命を延ばすことが可能となり、対症療法的に架替え（更新）を実施した場合との費用を比較した結果、今後 50 年間で約 22 億円のコスト縮減が見込まれます。

序-3 度会町の概要

本町は、三重県の中南部に位置し、北に多気町、玉城町、東に伊勢市、西に大台町、大紀町、南に南伊勢町が接する、南北 18.5km、東西 10.5km、町域面積 134.98k m²の町となっています。

町域の約 85%を森林が占め、町の北部に清流・宮川が流れるなど、自然豊かな町であり、基幹産業も特産品である「わたらい茶（伊勢茶）」の生産をはじめ、豊かな自然や地形、気候を生かした農林業となっています。

町内の道路網は、サニーロード（県道玉城南勢線）、県道伊勢大宮線、県道伊勢南島線、県道度会玉城線、県道度会大宮線、県道度会南勢線などの広域幹線道路である県道と、それらの路線を結ぶ生活道路である町道で構成されています。



図. 度会町の地勢

本町は、昭和 30（1955）年 4 月 1 日に中川村、内城田村、小川郷村及び一之瀬村の 4 村の合併により、度会村が誕生しました。その後、昭和 43（1968）年 1 月 1 日に町制施行により、度会町になり現在に至っています。

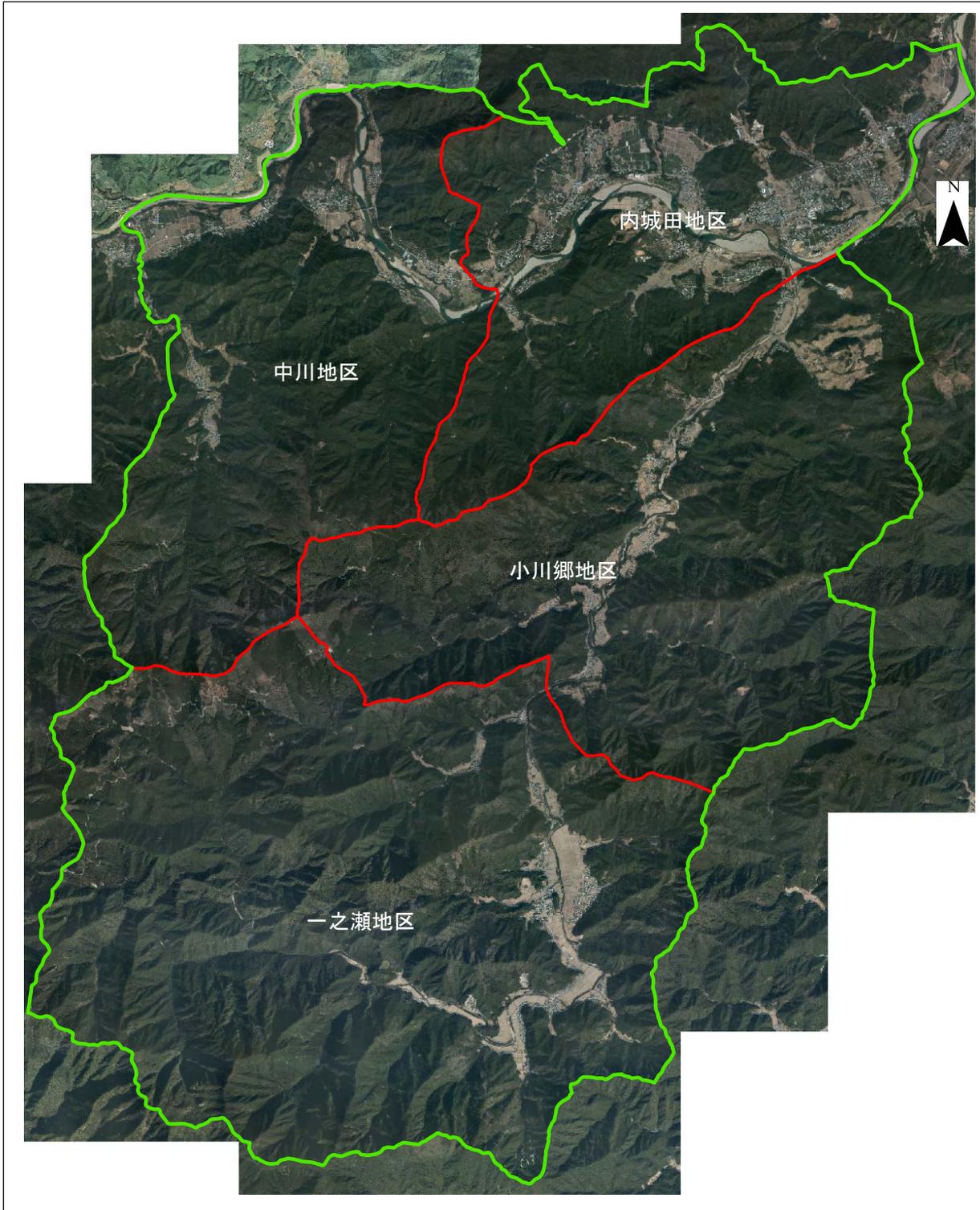
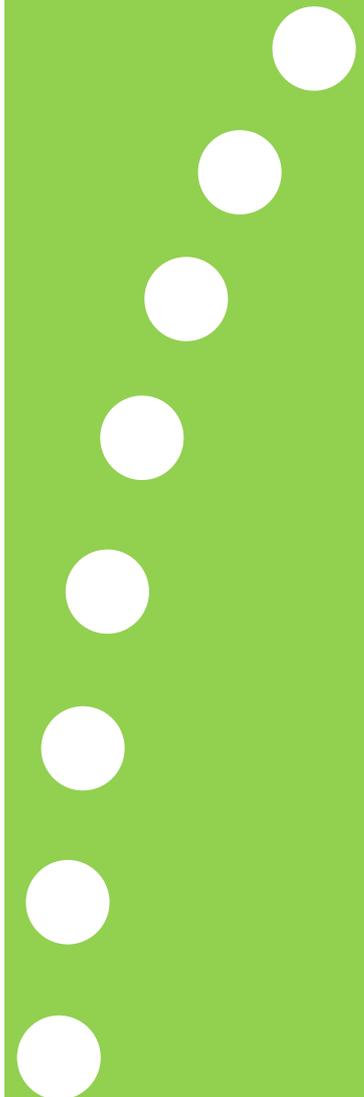


図. 地区区分図

計画の対象範囲

第1章

1-1 対象施設



第1章 計画の対象範囲

1-1 対象施設

本町が保有する公共施設のうち、建物系施設（57施設 103棟）及びインフラ系施設（道路：約121km、橋梁：66橋、簡易水道：約145km）を対象とします。

建物系施設については、町民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園施設、供給処理施設、その他、インフラ系建物施設の簡易水道建築物の11類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ系施設については、道路、橋梁、簡易水道施設の3類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

表. 本計画の対象施設

分類		施設名
建物系施設 (11類型)	町民文化系施設	中央公民館、注連指集会所、中之郷生活改善センター、麻加江生活改善センター、一之瀬公民館、協業センター
	スポーツ・レクリエーション系施設	度会町民体育館、中川第2グラウンド、一之瀬体育館、中川体育館、小川郷体育館
	学校教育系施設	度会小学校、度会中学校、学校給食センター
	子育て支援施設	棚橋保育所、中之郷保育所、長原保育所、地域交流センター
	保健・福祉施設	介護啓発センター、地域福祉センター、地域福祉センター一之瀬支所
	行政系施設	度会町役場、防災倉庫、備蓄倉庫、小川郷地区備蓄倉庫、中川地区備蓄倉庫、一之瀬地区備蓄倉庫、伊勢市消防署度会出張所
	公営住宅	城山住宅、清風住宅、中之郷住宅
	公園施設	日の出の森、ふれあい広場 栗山、宮リバー度会パーク
	供給処理施設	度会町美化センター
	その他	(旧)一之瀬小学校、(旧)中川小学校、(旧)小川郷小学校、医療福祉複合型施設わたらい、大久保公衆トイレ
	インフラ系建物	簡易水道建築物
インフラ系資産 (3類型)	道路	一般道路、農道、林道
	橋梁	PC橋、RC橋、鋼橋、その他
	簡易水道	管路

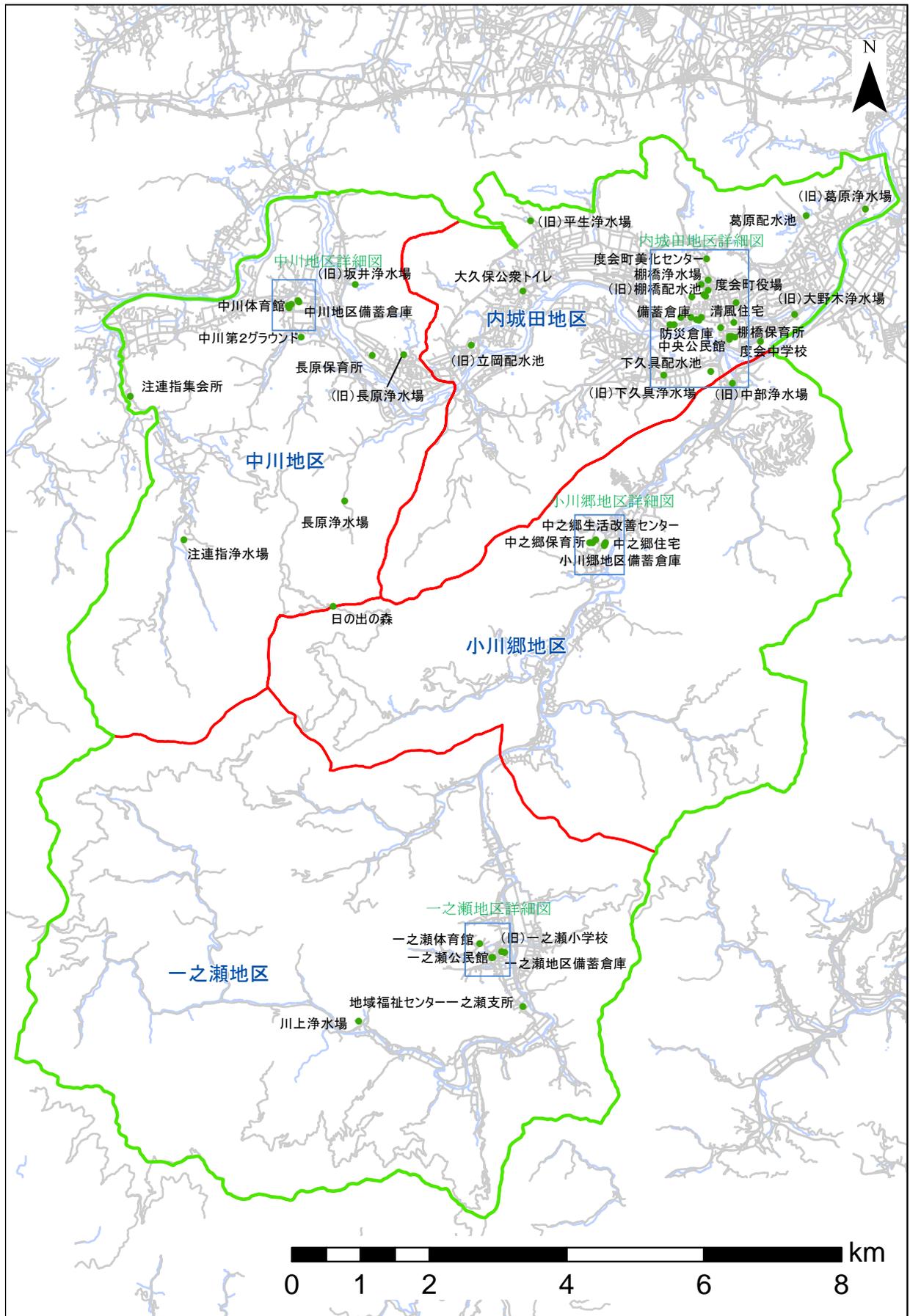


図. 対象施設(建物系施設)全域位置図

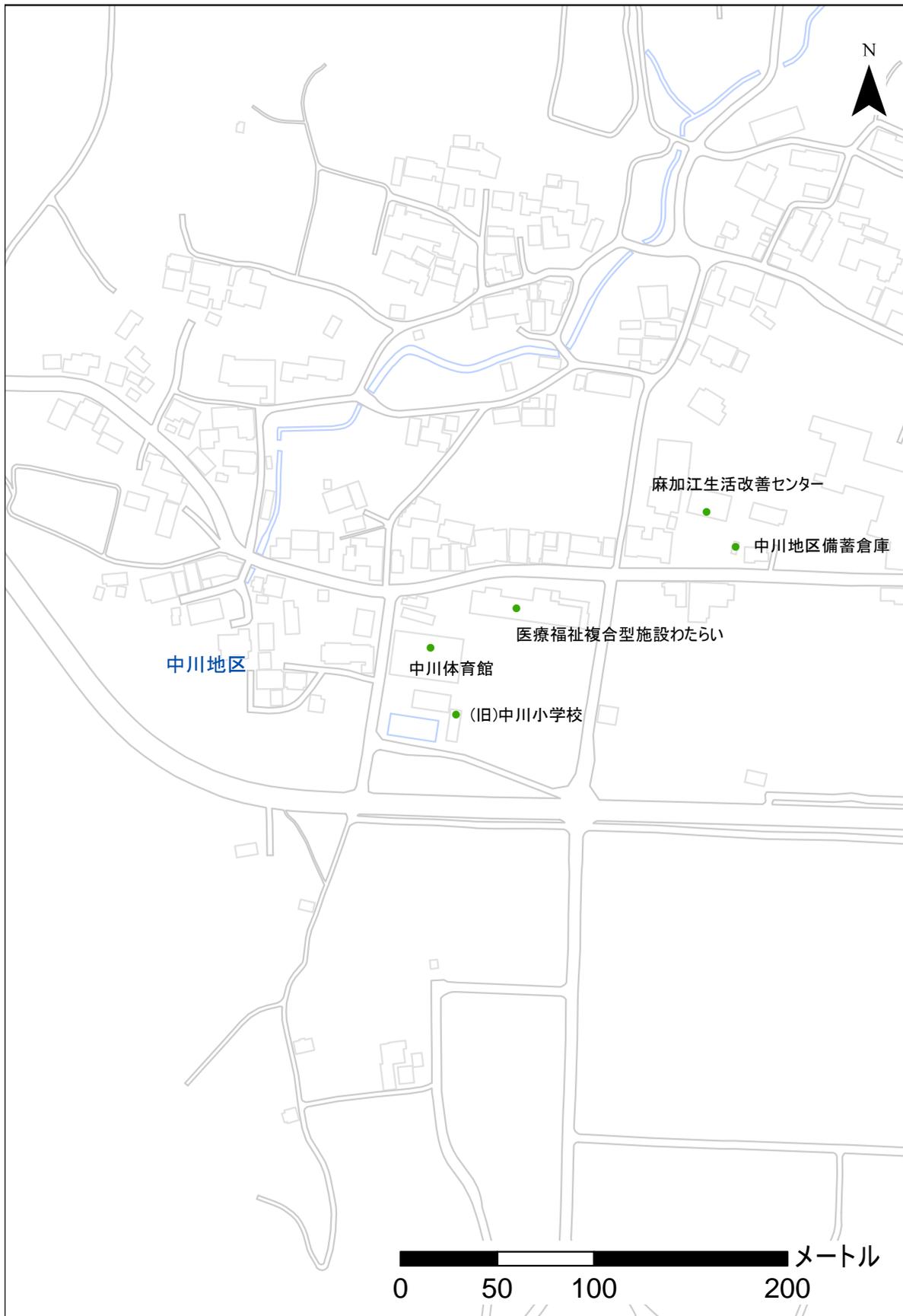


図. 対象施設(建物系施設)中川地区詳細図



図. 対象施設(建物系施設)内城田地区詳細図



図. 対象施設(建物系施設)小川郷地区詳細図

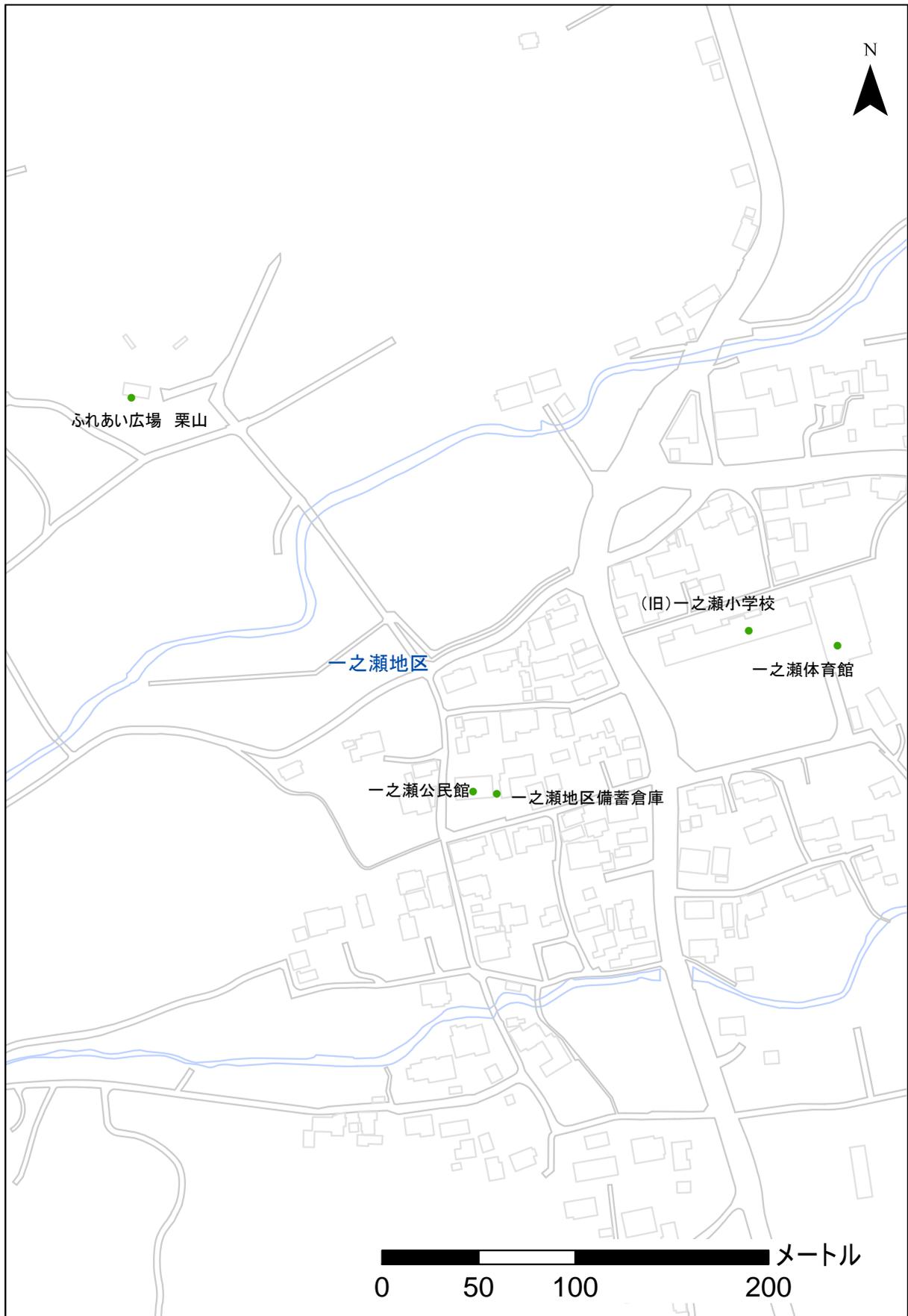


図. 対象施設(建物系施設)一之瀬地区詳細図

公共施設等の現況及び 将来の見通し

第 2 章

- 2-1 公共施設等の現状
- 2-2 総人口や年代別人口についての
今後の見通し
- 2-3 公共施設等の維持管理・修繕・更新
等に係る経費や充当可能な財源の
見込み



第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 公共施設等の現状

(1) 建物系施設

① 施設数・延床面積等

本町の建物系施設の施設数は57施設、総棟数は103棟であり、床面積の合計は約38,321㎡、平均築年数は24.2年となっています。

延床面積の内訳は、「学校教育系施設」(11,754㎡)が全体の約3割を占め、次いで「その他」(5,617㎡)、「行政系施設」(5,188㎡)の順となっています。

平均築年数では、町民文化系施設で37.2年、公営住宅で31.3年と古い施設が多く、経過年数が30年を超える施設は全体の4割程度となっています。

表. 建物系施設の分類別の施設数・棟数・延床面積・平均築年数

分類	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	延床面積 割合	平均築年数 (年)
町民文化系施設	6	6	1,888.00	4.9%	37.2
スポーツ・レクリエーション系施設	5	6	3,130.00	8.2%	28.5
学校教育系施設	3	15	11,754.00	30.7%	23.0
子育て支援施設	4	6	3,764.00	9.8%	23.5
保健・福祉施設	3	4	2,248.00	5.9%	20.5
行政系施設	7	9	5,188.00	13.5%	10.4
公営住宅	3	10	1,301.53	3.4%	31.3
公園施設	3	8	1,549.00	4.0%	17.6
供給処理施設	1	6	946.95	2.5%	22.7
簡易水道施設	17	22	934.16	2.4%	27.8
その他	5	11	5,617.00	14.7%	23.5
合計	57	103	38,320.64	100.0%	24.2

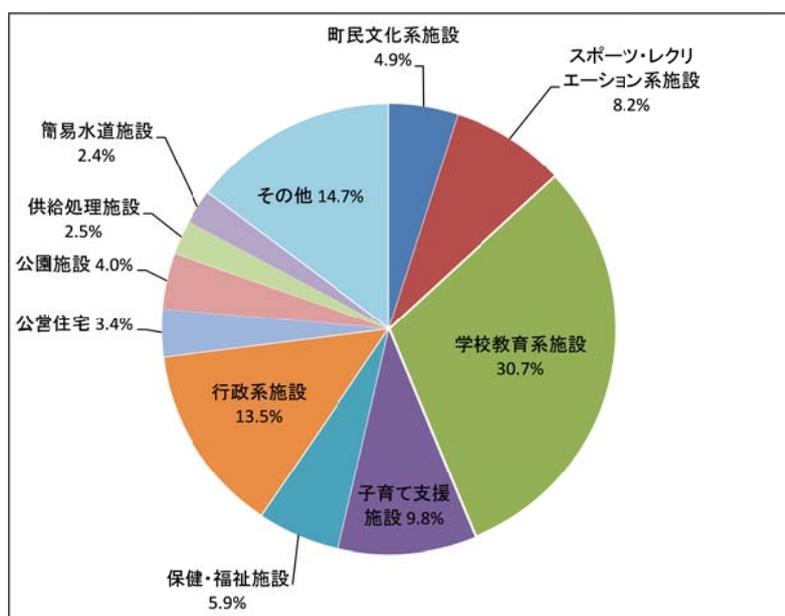


図. 建物系施設の延床面積割合

② 人口一人当たりの延床面積

本町の人口一人当たりの建物系施設の延床面積は、4.61 m²/人（人口：H27 国勢調査）となっており、全国平均（3.42 m²/人）より1.19 m²/人、三重県平均（3.64 m²/人）より0.97 m²/人上回っています。一方、全国の1万人未満の同規模の都市に比べると低い値となっています。

表. 人口一人当たりの延床面積(比較)

自治体名	人口(人)	建物系施設の総延床面積(m ²)	人口一人当たり延床面積(m ² /人)	備考	
度会町	8,309	38,321	4.61	人口：H27(国勢調査)	
全国平均	—	—	3.42	「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」H24.1・東洋大学PPP研究センターより、データのある市区町村の平均値。三重県平均は18市町の平均値。	
三重県平均	—	—	3.64		
三重県内の自治体	津市*	281,758	1,130,121	4.01	「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」H24.1・東洋大学PPP研究センターより
	松阪市*	167,281	591,507	3.54	
	尾鷲市	21,272	98,943	4.65	
	大台町*	10,668	75,251	7.05	
	御浜町	9,753	43,416	4.45	
	四日市市*	311,089	1,006,025	3.23	平成28年1月(四日市市公共施設等総合管理計画)人口：H27.10.1現在(国勢調査速報値)
	鈴鹿市	196,251	513,409	2.62	平成27年12月(鈴鹿市公共施設等総合管理計画)人口：H27.10.1現在(国勢調査速報値)
	桑名市*	140,226	440,000	3.14	平成25年桑名市公共施設マネジメント白書人口：H27.10.1現在(国勢調査速報値)
	伊勢市*	127,868	398,661	3.12	伊勢市公共施設等総合管理計画H28.3人口：H27.10.1現在(国勢調査速報値)
志摩市*	54,908	258,993	4.72	志摩市公共施設等総合管理計画H28.3人口：H26.1.1現在	
同規模人口	輪之内町	9,786	44,110	4.51	「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」H24.1・東洋大学PPP研究センターより
	坂祝町	7,839	34,253	4.37	
	西伊豆町	9,891	53,919	5.45	
1～3万人未満の都市の平均	—	—	5.24	総務省「全国平均値及び人口区分別平均値」H24.3	
1万人未満の都市の平均	—	—	10.61		

自治体名の*印は「平成の大合併」で合併した自治体

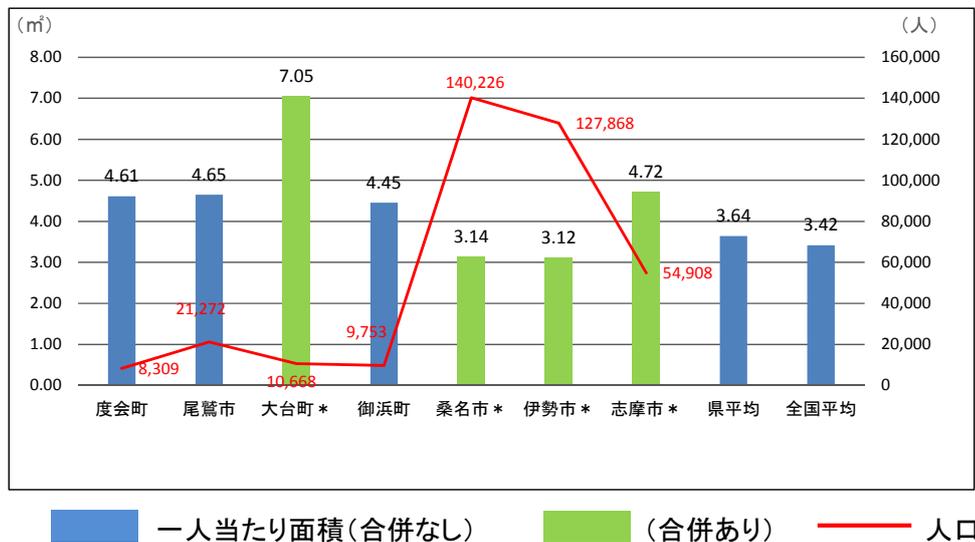


図. 人口一人当たりの延床面積

③ 建築年別の状況

建築年別にみると、昭和50年代～平成初頭（1976～1991）に学校教育系施設を中心に多くの施設が整備されています。また、築年数が30年以上の公共施設は、施設全体の42.3%となっています。

平成12（2000）年には棚橋保育所が建設され、平成13（2001）年には度会町役場の大規模な建替えが行われました。

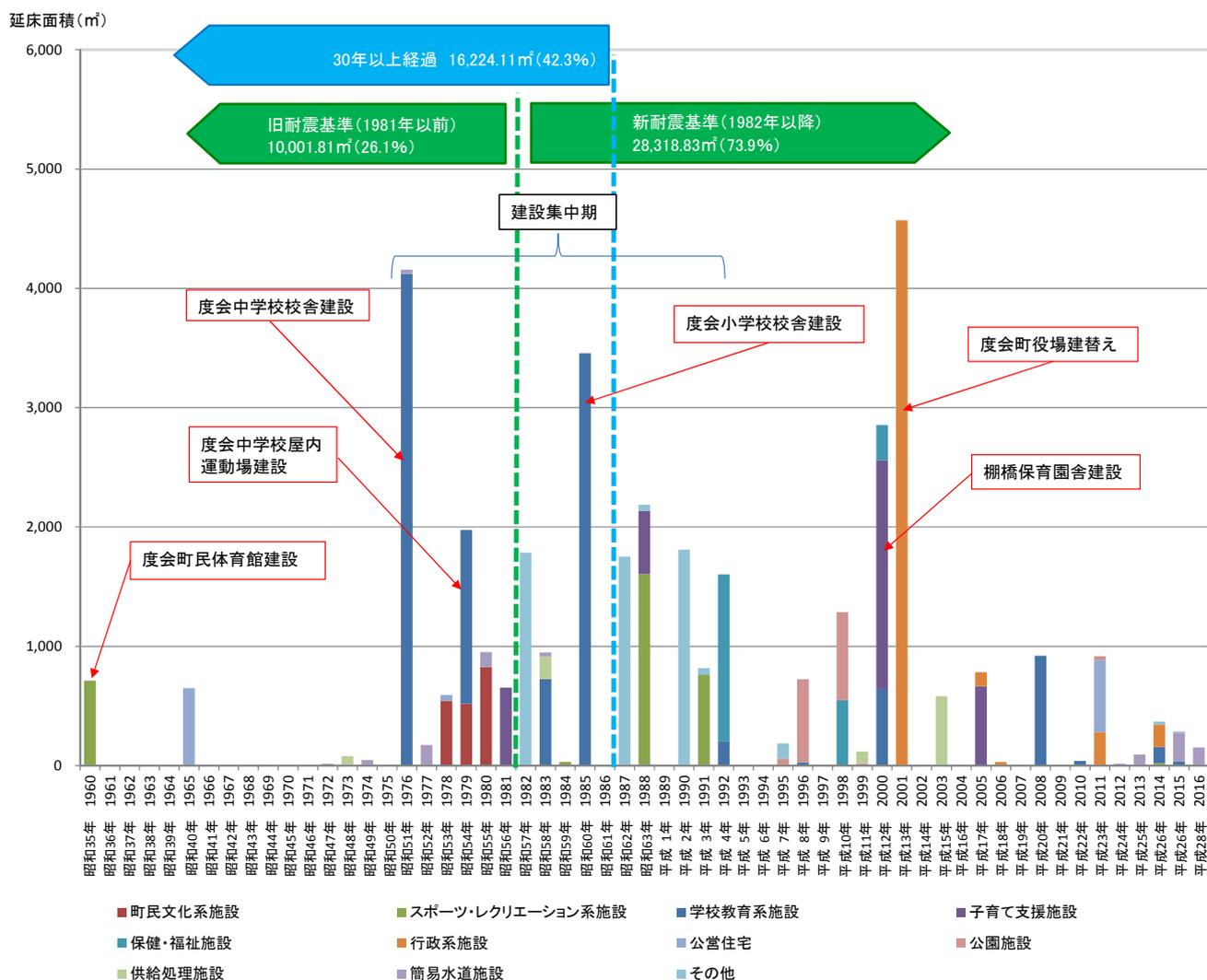
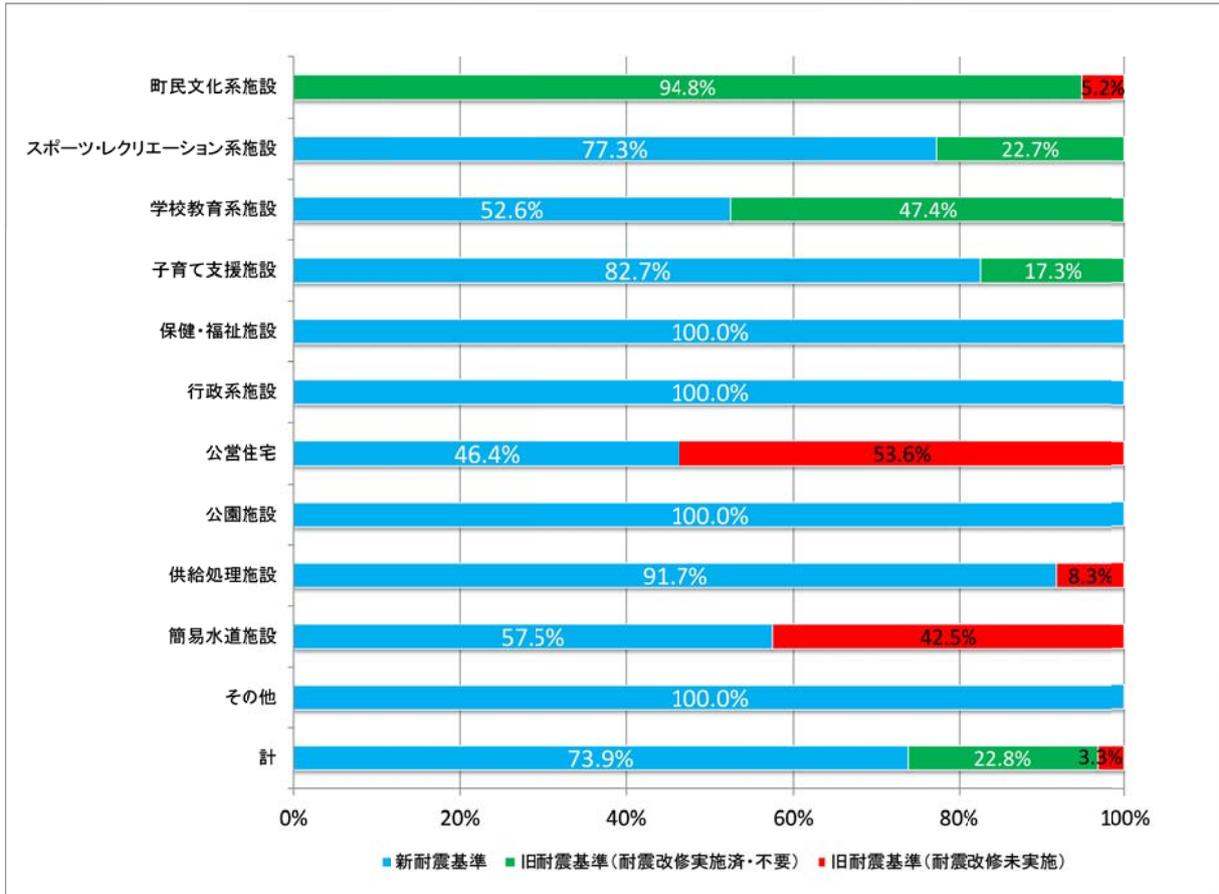


図. 建物系施設の年度別延床面積

④ 耐震化の状況

新耐震基準で建設された施設（延床面積）は全体の73.9%、旧耐震基準で建設された施設（延床面積）は全体の26.1%あります。旧耐震基準で建設された施設（延床面積）のうち耐震化が未実施の施設（延床面積）は3.3%あり、今後必要なものについては適宜耐震化が必要になります。

表. 施設類型別の耐震基準状況延床面積比率



(2) インフラ系施設

① 施設数等

インフラ系施設のうち、道路延長は一般道路約 121km、農道約 40km、林道約 82km、橋梁は 66 橋、簡易水道施設は管路延長が約 145km となっています。

表. インフラ系施設の概要

種別		施設数等	
道路	一般道路	延長(m)	120,995
		面積(㎡)	576,287
	農道	延長(m)	40,320
		面積(㎡)	345,953
	林道	延長(m)	82,313
		面積(㎡)	280,284
橋梁		本数(橋)	66
		延長(m)	1,372
		面積(㎡)	9,038
簡易水道施設	管路	延長(m)	145,442

② 建設年別の状況

インフラ系施設（橋梁、簡易水道）の年度別整備状況を以下に示します。

<橋梁>

本町には、P C橋、12 橋（約 1,208 m²）、R C橋、42 橋（約 1,455 m²）、鋼橋 12 橋（約 6,376 m²）の計 66 橋（約 9,039 m²）の橋梁があります。

一般的な耐用年数とされる 40～60 年を超える橋梁は 25 橋で全体の 4 割弱（37.8%）を占めます。そのうち 60 年を超えるものは、昭和 25（1950）年以前に造られた 3 橋のみで、大正 14 年に造られた R C 橋の「五郎ヶ瀬橋」が最古のものとなっています。

構造別にみると、R C 橋のほとんど（30/35 橋）が 30 年前の昭和 60（1985）年以前に造られており、それ以降は P C 橋、鋼橋の割合が多くなっています。

面積別にみると、昭和 55（1980）年と平成 6（1994）年が突出していますが、昭和 55（1980）年には「田口大橋（L=200.0m）」、平成 6（1994）年には「久具都比売橋（L=260.0m）」といった長大な鋼橋が造られたことが大きく影響しています。

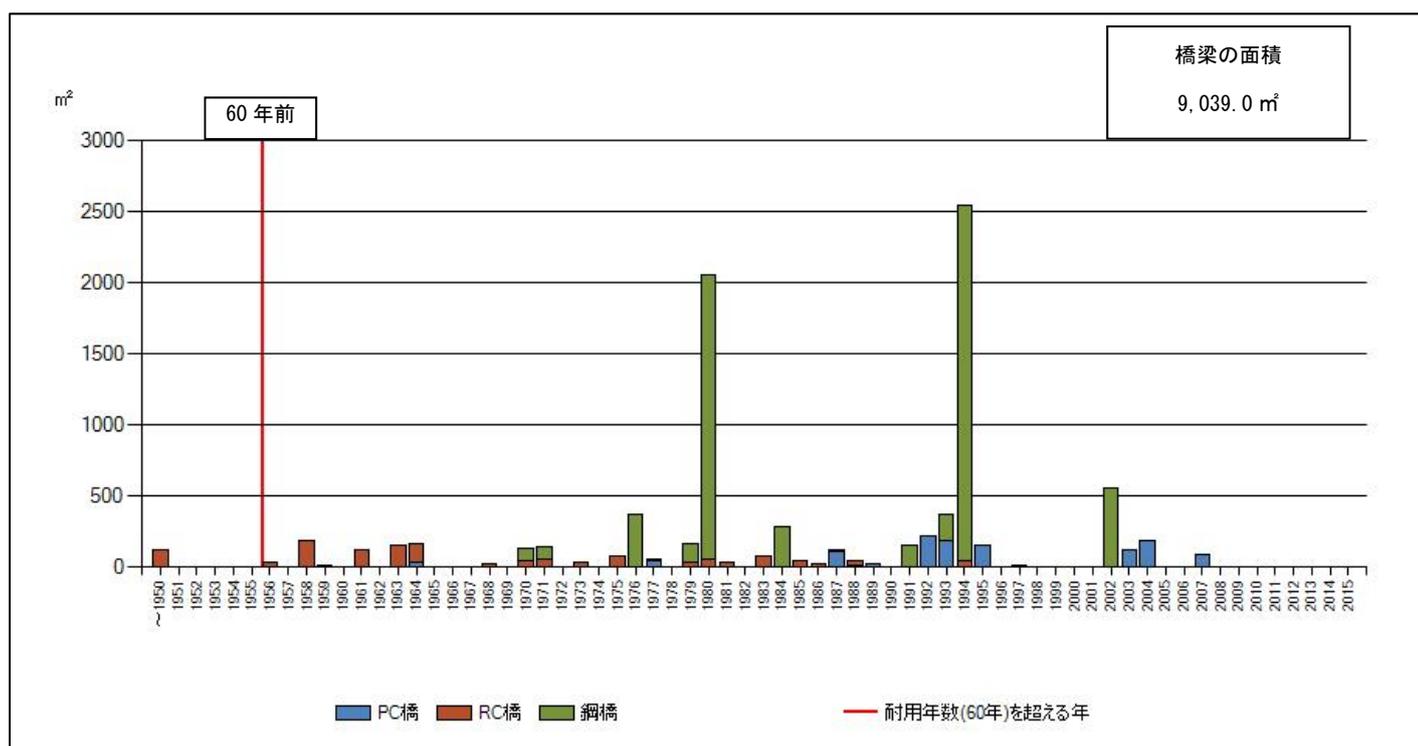
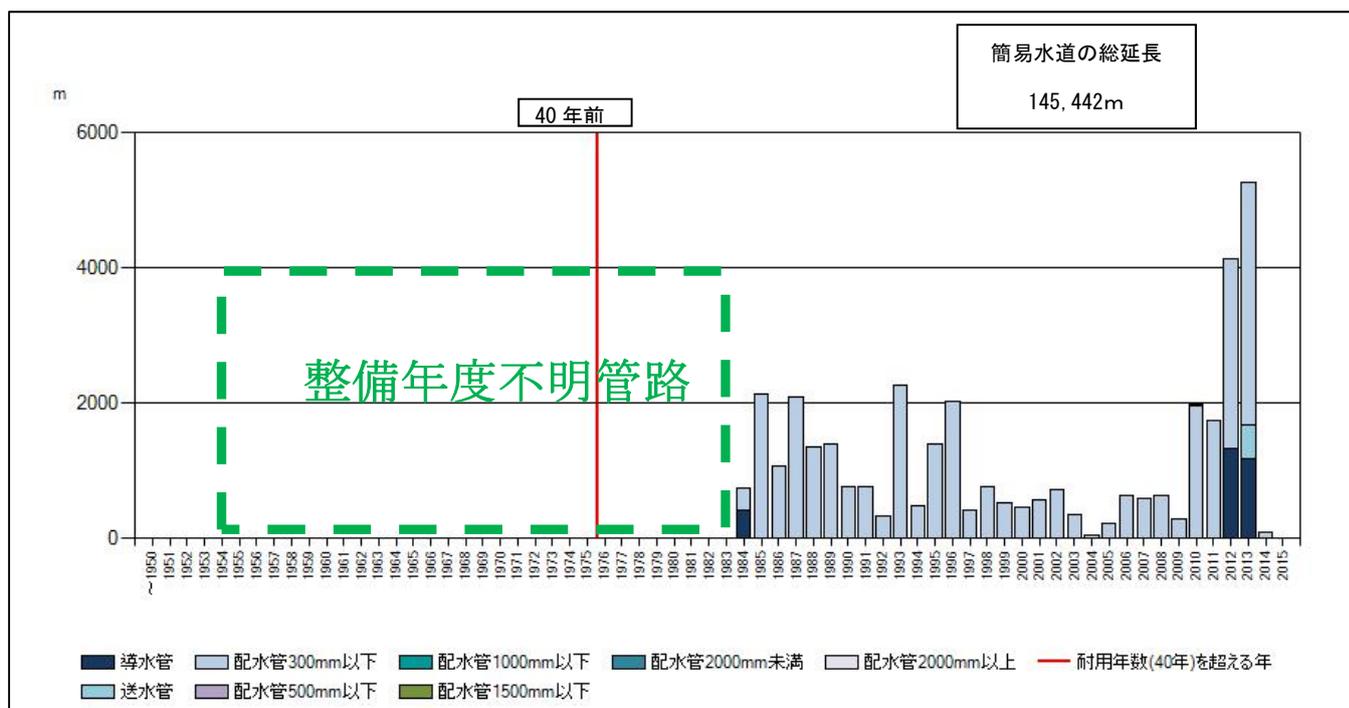


図. 橋梁の年度別構造区分面積

<簡易水道>

本町の簡易水道における管路延長は、導水管 6,920m、送水管 1,231m、配水管 137,291m の計約 145km となっています。

また、管路の整備年度不明分 109,100m については、1983 年以前に整備されているため法定耐用年数を 40 年とした場合、更新時期を超えた管路があると想定されます。



※整備年度が不明な 109,100m は除く

図. 簡易水道の年度別整備延長

2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(1) 総人口の推移

本町の総人口は平成 27 (2015) 年 10 月 1 日現在で 8,309 人 (国勢調査) となっています。

人口の推移 (国勢調査) をみると、平成 12 (2000) 年の 9,218 人をピークに減少に転じています。

表. 総人口の推移 (国勢調査人口)

	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
総人口(人)	8,730	8,996	9,075	9,077	9,218	9,057	8,692	8,309
世帯数(世帯)	1,973	2,042	2,107	2,255	2,434	2,547	2,605	2,626

資料：国勢調査

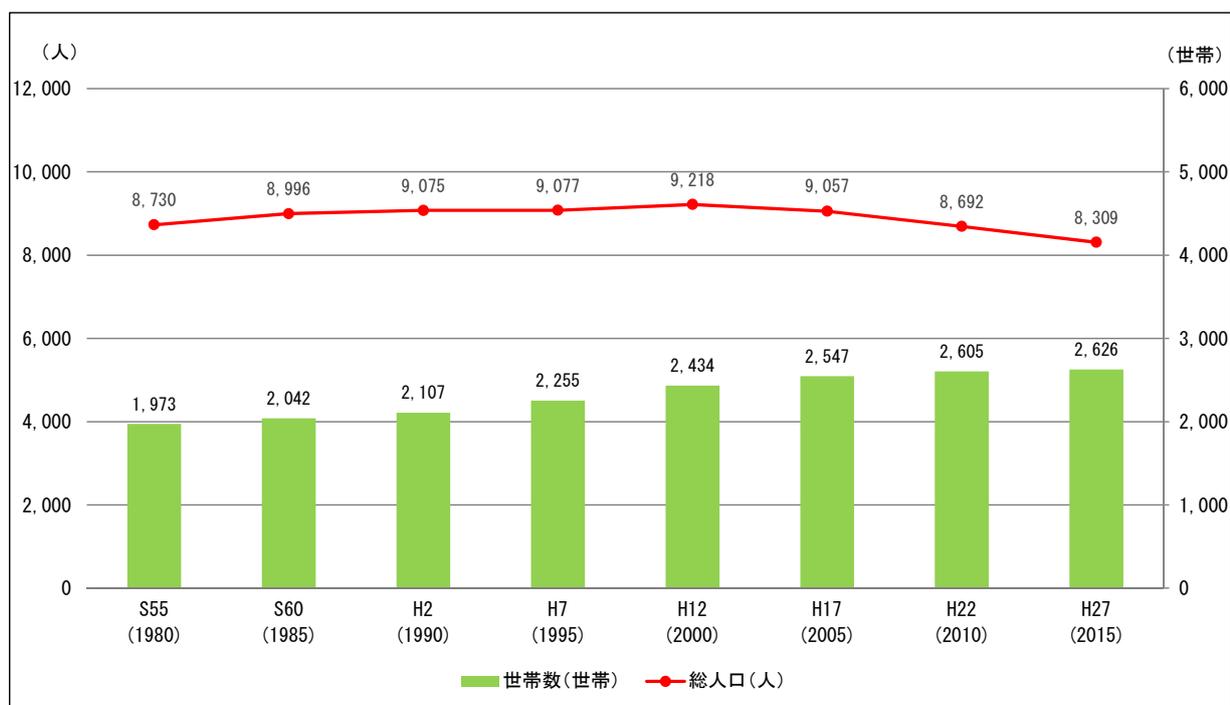


図. 総人口及び世帯数の推移 (国勢調査)

また、年齢3区分別人口（国勢調査）をみると、近年では生産年齢人口、年少人口ともに減少傾向で、老年人口は増加傾向となっており、平成7（1995）年を境に年少人口と老年人口が逆転し、平成27（2015）年での老年人口は、年少人口の約2.6倍となっています。

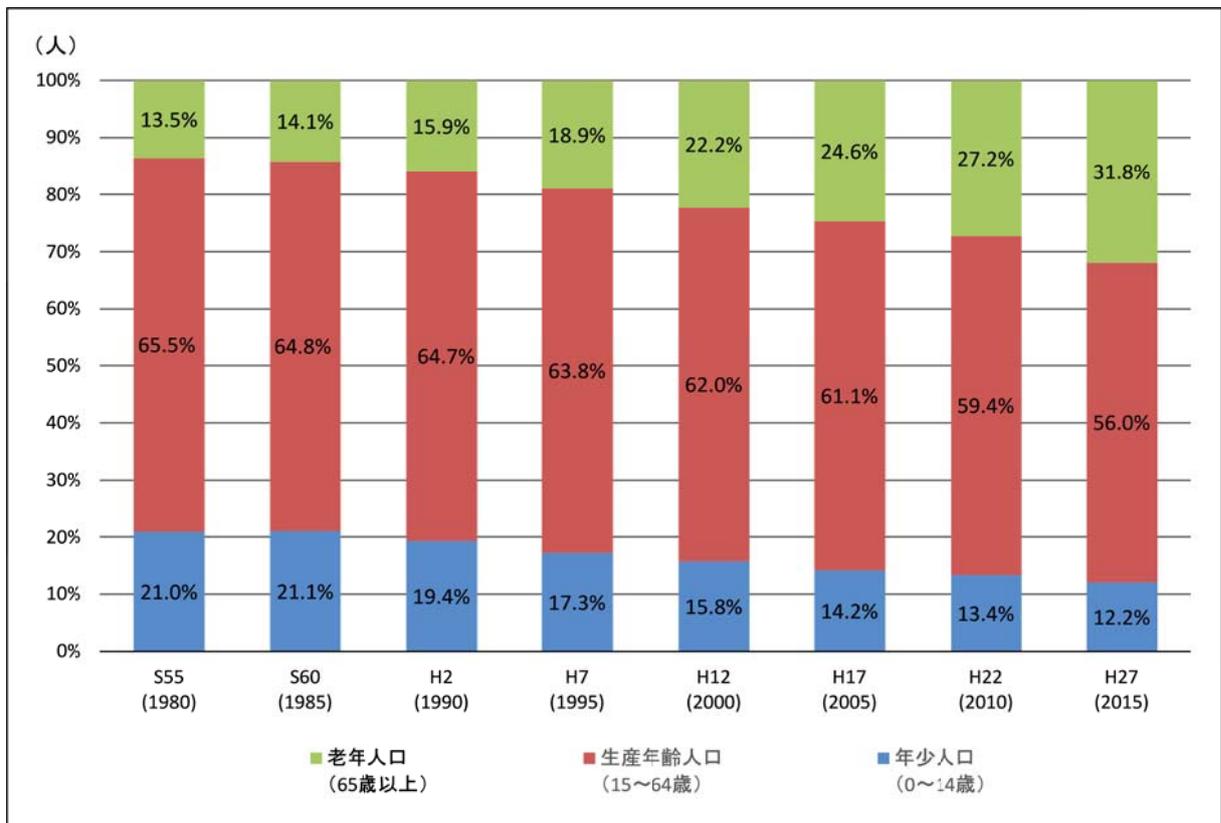
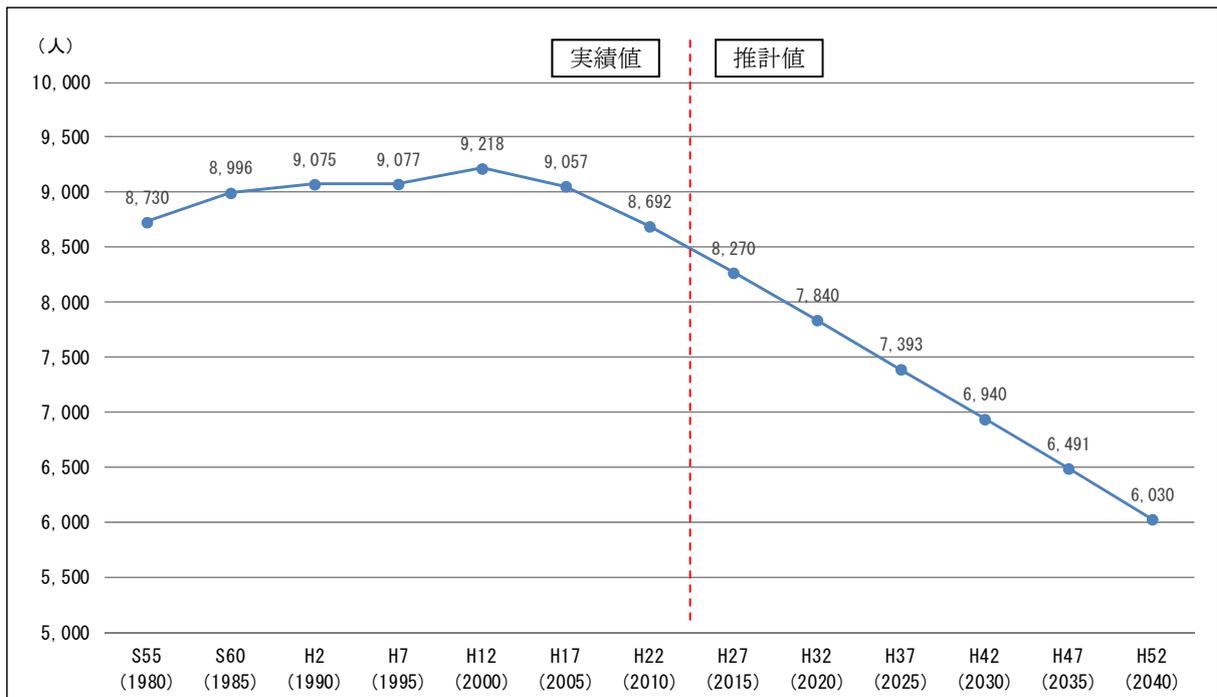


図. 年齢3区分別人口の推移

(2) 総人口の推移と国（社人研推計）による将来推計

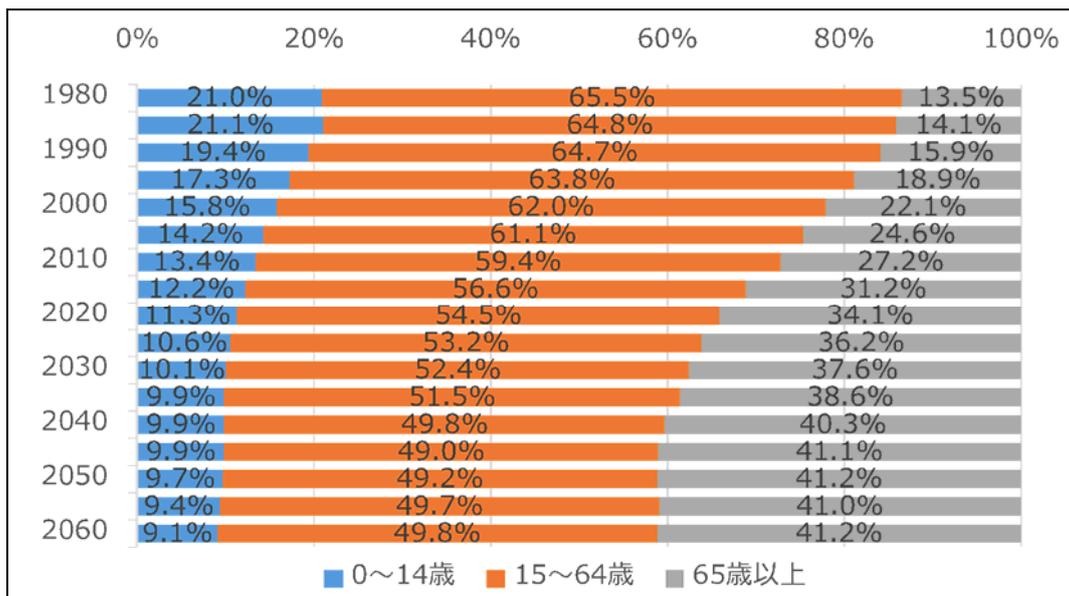
国(国立社会保障・人口問題研究所)の将来推計によると、本町の人口は25年後の平成52(2040)年には、6,000人程度になると推計されています。

年代別人口構成比率をみると、25年後の平成52(2040)年では、生産年齢人口(15～64歳)が半数以下となり、老年人口(65歳以上)が4割程度に達するなど、高齢化がさらに進むと予測されています。



資料：平成22年までは国勢調査、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

図. 総人口の推移と見通し



資料：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所（出典：「度会町人口ビジョン」2015.10）

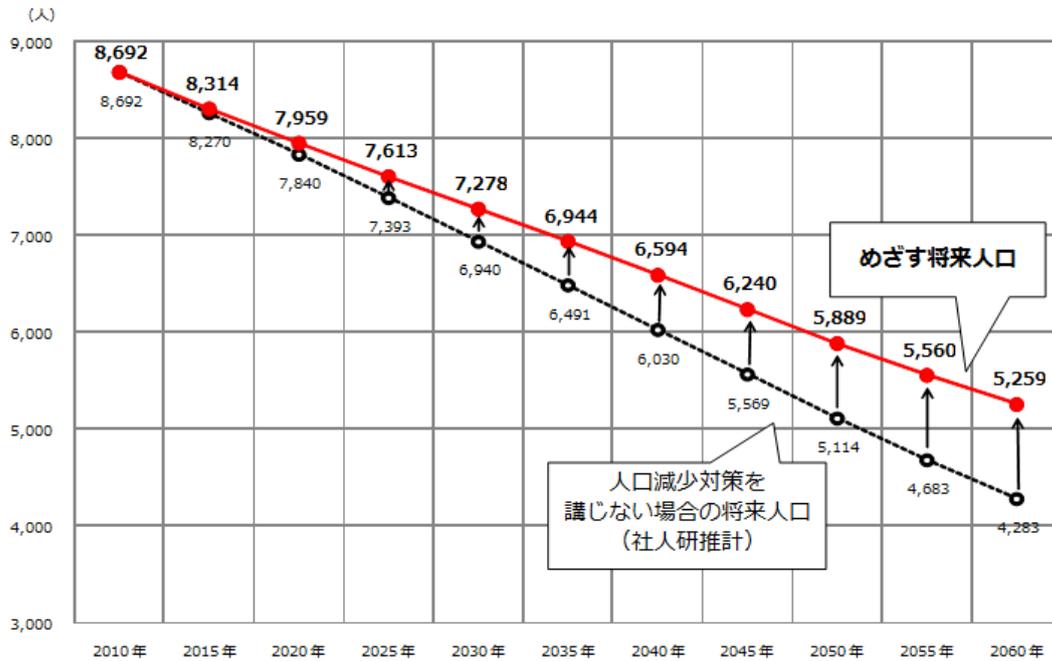
図. 年代別人口構成比率の推移と見通し

(3) 度会町人口ビジョン

国の将来推計を踏まえ、本町では人口に関する現状分析と平成 72（2060）年までの将来展望を示し、今後の本町の行政運営の指針となる「度会町人口ビジョン」を策定しています。

この人口ビジョンでは、将来の目標人口を平成 72（2040）年で 5,259 人と設定しており、人口減少傾向ではありますが、国（社人研）推計の 4,283 人より 976 人程度上昇する設定とし、人口減少の鈍化を図ることとしています。

人口ビジョンの「将来人口のめざす方向性」としては、自然減と社会減を減らし 2060 年で約 5,300 人の人口水準を見込むこととしています。



出典：「度会町人口ビジョン」2015. 10)

図. 将来の目標人口

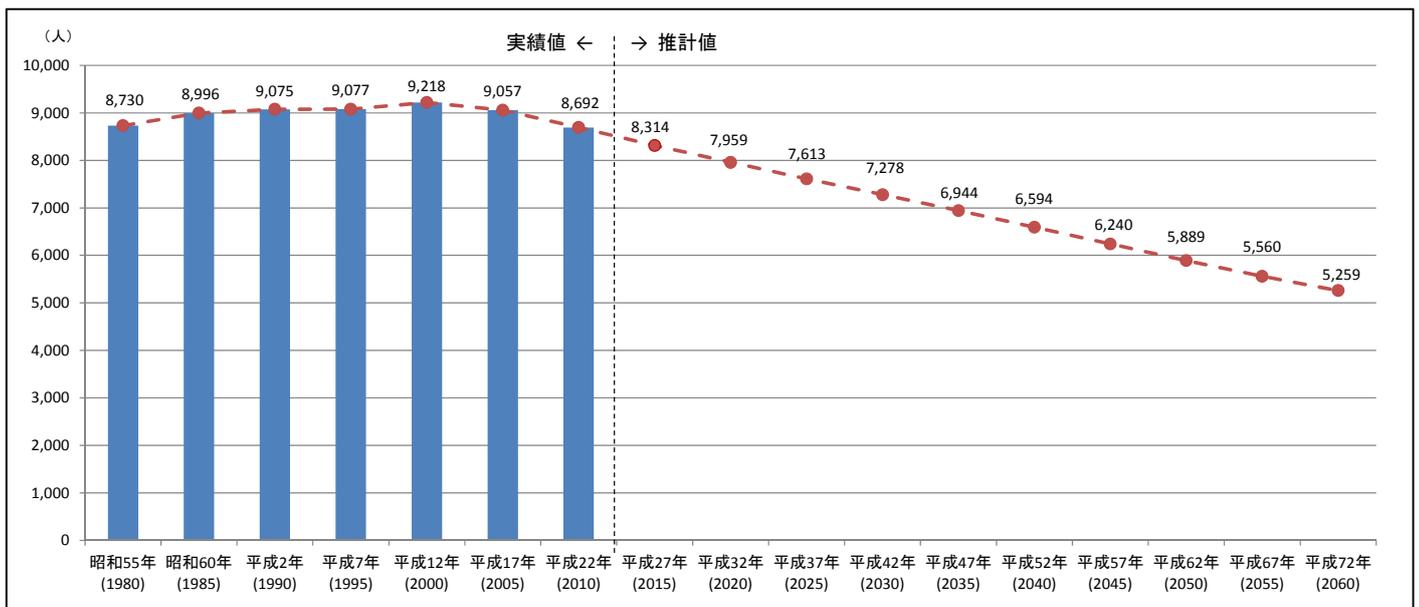


図. 総人口の実績値と将来の目標人口

2-3 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費や充当可能な財源の見込み

(1) 歳入・歳出の推移と財源の見込み

《歳入》

本町の平成27(2015)年度における歳入は約41.2億円となっており、過去10年間(H18~H27)では、平成22(2010)年をピークに約34.0億から41.7億円の間で推移しています。

表. 歳入の推移 (普通会計)

単位:千円

歳入	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
町税	617,668	739,576	759,990	735,190	704,219	702,633	726,645	713,354	709,735	734,128
地方交付税	1,373,343	1,426,208	1,489,764	1,531,599	1,620,172	1,636,523	1,641,943	1,607,133	1,565,126	1,645,841
その他一般財源	259,484	168,252	160,575	149,754	149,166	140,981	128,902	136,448	141,972	205,375
地方債	251,200	327,700	251,400	288,200	417,900	349,000	448,200	253,000	198,500	158,700
国庫支出金	88,587	183,605	209,070	404,796	497,419	303,736	201,775	264,358	420,829	257,170
県支出金	138,002	143,580	184,848	210,786	212,046	228,518	180,652	201,090	194,976	206,192
その他特定財源	668,223	480,024	552,520	418,781	566,701	736,877	594,147	624,841	813,108	916,321
計	3,396,507	3,468,945	3,608,167	3,739,106	4,167,623	4,098,268	3,922,264	3,800,224	4,044,246	4,123,727

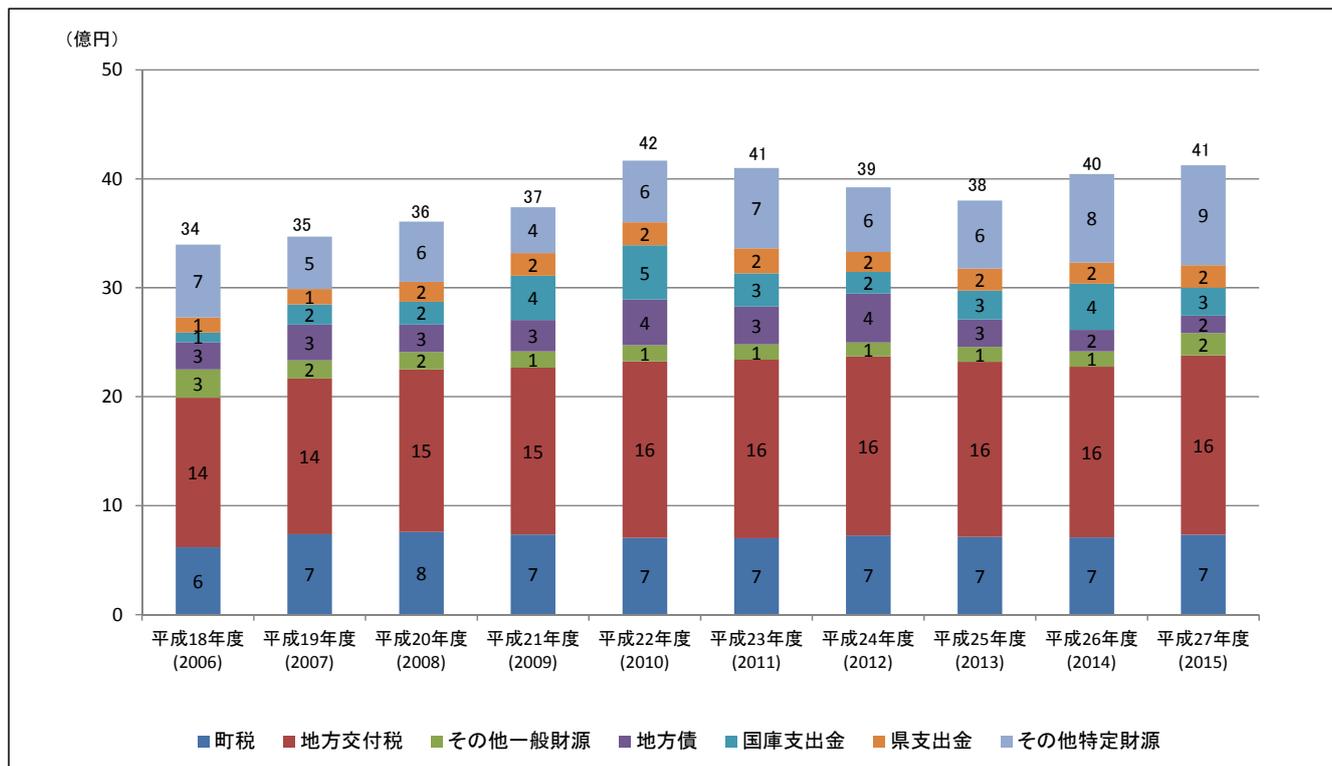


図. 歳入の推移

《歳出》

本町の平成 27 (2015) 年度における歳出は約 39.6 億円となっており、過去 10 年間 (H18～H27) では、約 32.3 億から 39.6 億円の間で推移しています。

公共施設等の整備に係る投資的経費は約 4.0 億円から 7.6 億円で推移しており、最近 3 ヶ年は約 4.1 から 6.0 億円程度となっています。

表. 歳出の推移 (普通会計)

単位: 千円

歳 出	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
人件費	817,302	755,070	735,357	721,284	760,965	756,047	724,984	706,651	700,534	668,301
物件費	419,289	442,251	499,973	569,031	677,459	712,076	672,936	679,126	756,533	799,060
維持補修費	26,673	30,194	34,381	48,626	51,021	81,816	38,718	42,142	38,619	43,072
扶助費	182,568	200,648	207,239	216,094	308,501	326,770	311,903	314,256	347,795	316,571
補助費等	308,550	296,497	303,423	491,181	384,772	356,343	370,162	375,776	369,880	429,709
投資的経費	579,687	566,143	686,062	395,230	757,366	676,508	452,163	529,389	595,790	413,823
公債費	374,152	398,206	374,217	373,582	359,185	314,387	287,465	267,737	278,641	284,043
積立金	272,537	335,485	313,206	300,924	298,455	291,386	248,672	268,632	192,216	225,108
投資及び出資金、貸付金	0	0	480	70	0	0	6,280	55	0	0
繰出金	251,350	260,594	276,133	302,413	302,157	408,361	614,330	399,737	521,419	778,585
計	3,232,108	3,285,088	3,430,471	3,418,435	3,899,881	3,923,694	3,727,613	3,583,501	3,801,427	3,958,272

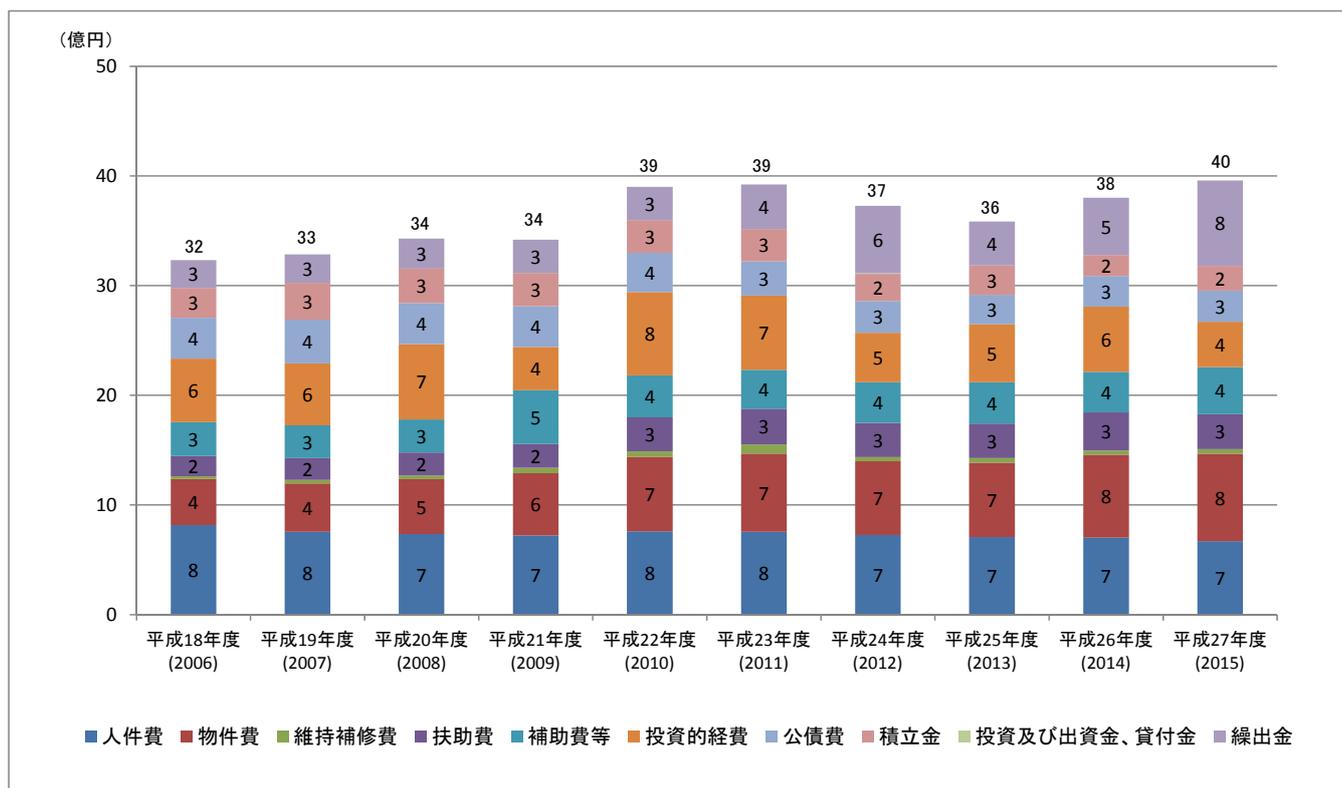


図. 歳出の推移

《特別会計》

近年における特別会計（簡易水道事業）の推移は、近年増加傾向にあり約 2.1 から 11.2 億円程度で推移しています。

表. 特別会計の推移

単位:千円						
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
簡易水道事業	208,018	352,265	832,184	487,990	781,294	1,115,996

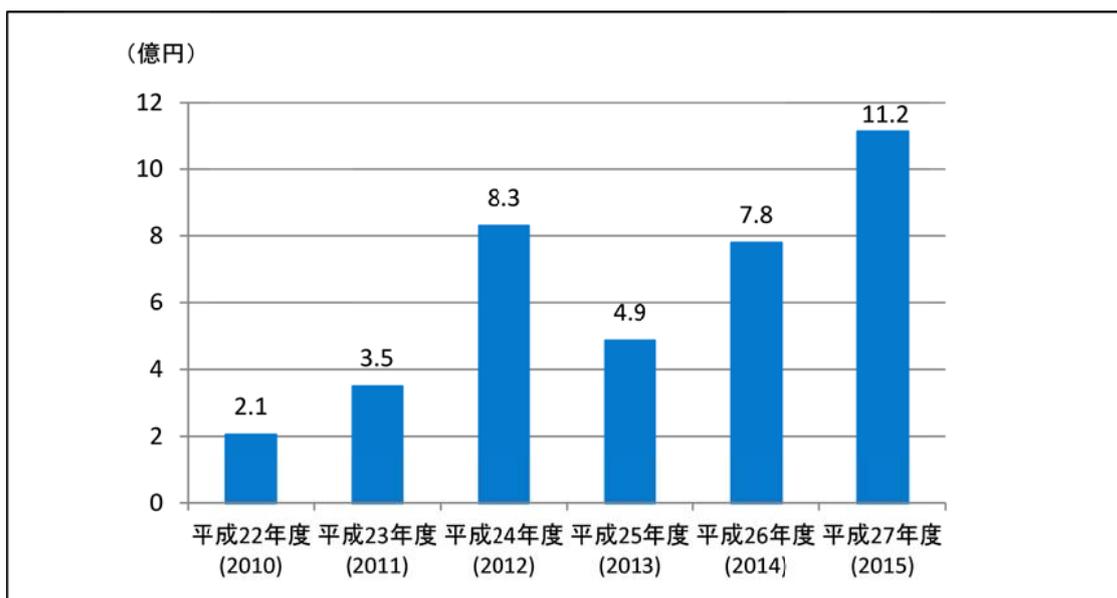


図. 特別会計の推移

《公共施設に係る経費の状況》

過去5年間の投資的経費（建物系施設、インフラ系施設）の状況は、建物系施設約 1.0 億円（5年平均）、インフラ系施設 約 7.9 億円（5年平均）となり、合計で約 8.9 億円（5年平均）となっています。

現在の予算規模が維持できると想定した場合、公共施設等に充てる充当可能金額は、年間約 8.9 億円と想定されます。

表. 公共施設に係る経費の状況

	建物系施設	インフラ系施設			合計
		道路	橋梁	簡易水道	
平成23年度	217,499	250,130	-	183,141	650,770
平成24年度	22,475	222,271	-	740,762	985,508
平成25年度	85,638	214,991	-	345,852	646,481
平成26年度	65,790	269,187	3,005	608,808	946,790
平成27年度	105,385	222,883	-	912,393	1,240,661
平均(5年間)	99,357	235,892	601	558,191	894,042

(2) 公共施設等の更新費用の推計

① 基本的な考え方

公共施設の更新等費用の推計については、総務省が推奨し一般財団法人・地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」（以下、「試算ソフト」という）に基づき試算しています。この試算ソフトは、将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助金精度及び地方財政制度の変化などの様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模に関わらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

② 建物系施設の更新費用の推計

今後40年間に建物系施設の改修・更新・修繕などにかかる費用は約145.4億円と推計され、年平均では約3.6億円と想定されます。直近5年平均の建物系施設の投資的経費は約1.0億円／年であり、充当可能額と想定した場合は、将来の更新費用（約3.6億円／年）との乖離が約2.6億円となります。

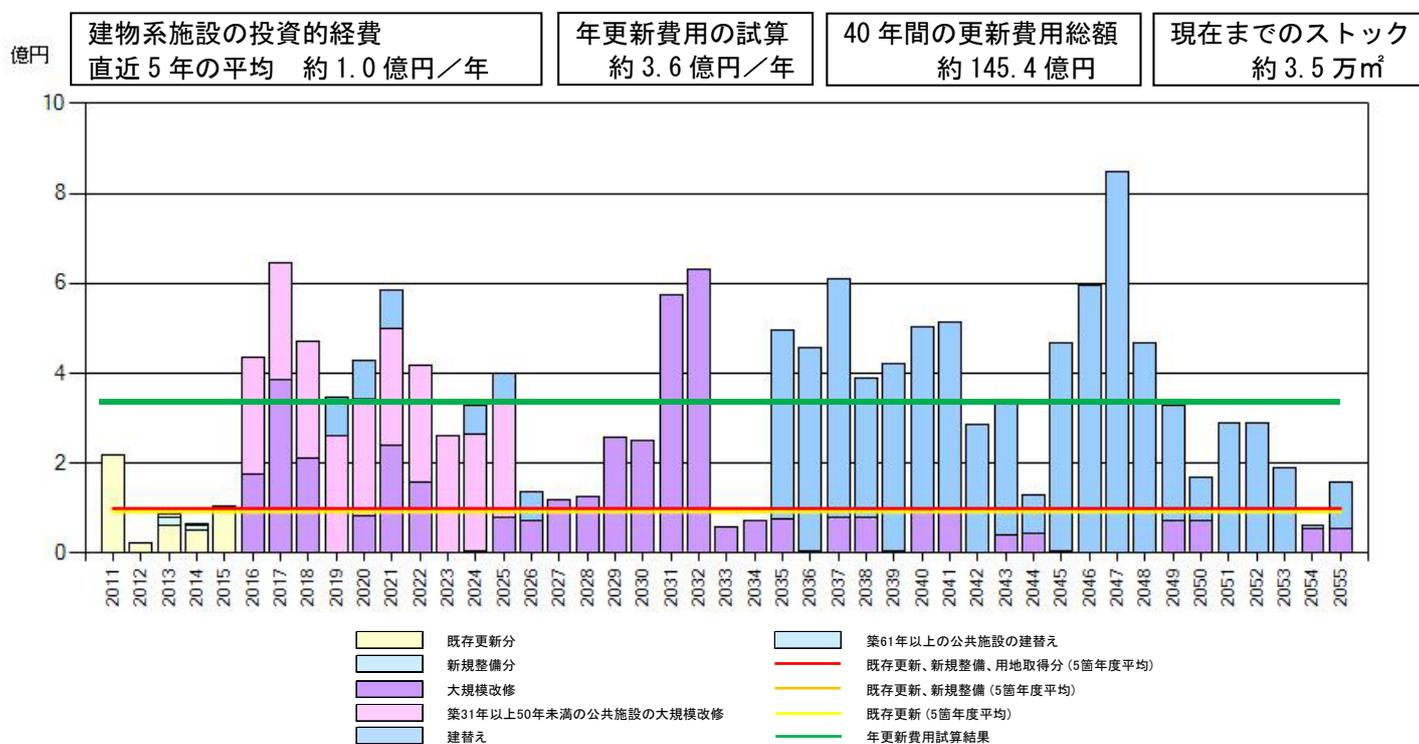


図. 建物系施設の将来の更新費用の推計

【試算条件】

一般財団法人・地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト(ver. 2.10)」を用いて算出しています。

- 今後、新たな建設は行わない。
- 建設後60年で更新（建替え）を実施する。
- 建設後30年で大規模修繕を実施する。
- 積み残しの大規模修繕は、最初の10年間で実施する。
- 設計から施工までに複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新（建替え）については3年間、大規模改修については2年間で費用を均等配分する。
- 建替え単価、大規模修繕単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（H23.3、自治総合センター）の設定値を採用する。
- 今後、町において修繕及び建て替えを行わない施設は、対象外とする。（医療福祉複合型施設わたらい、度会町美化センターの焼却炉2棟）
- 簡易水道施設の建物施設は、含まない。（インフラ系施設を含む。）

③ インフラ施設の更新費用の推計

<道路>

今後 40 年間に道路の改修・更新・修繕などにかかる費用は約 72.2 億円と推計され、年平均では約 1.8 億円と想定されます。直近 5 年平均の道路の投資的経費は約 2.4 億円／年であり、充当可能額と想定した場合は、将来の更新費用が約 1.8 億円／年のため、道路のみで考えると充当可能となります。

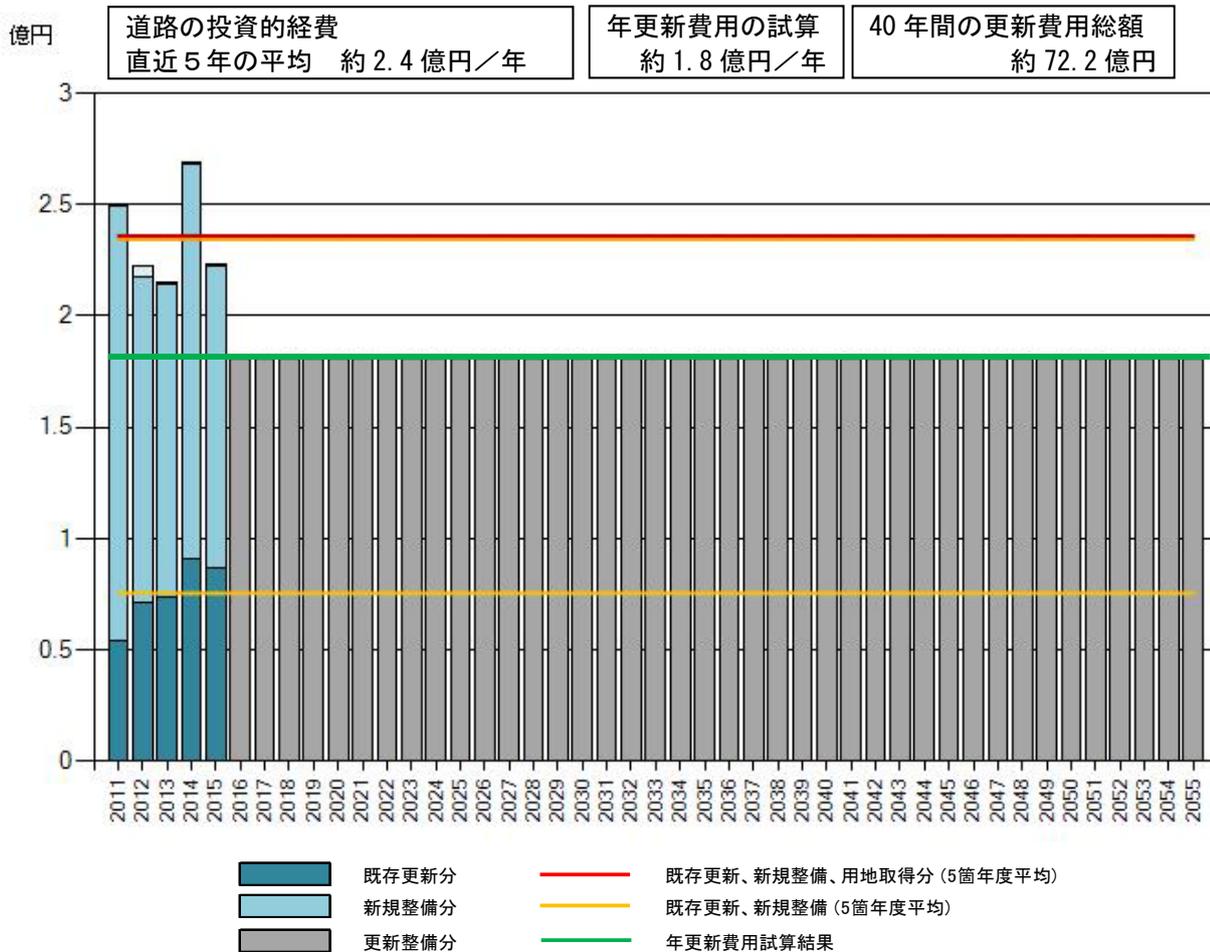


図. インフラ施設(道路)の将来の更新費用の推計

【試算条件】
 一般財団法人・地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト(ver. 2.10)」を用いて算出しています。
 ●今後、新たな建設は行わない。
 ●建設後 15 年で更新を実施する。

<橋梁>

今後40年間に橋梁の改修・更新・修繕などにかかる費用は約38.6億円と推計され、年平均では約1.0億円と想定されます。直近5年において橋梁の投資的経費は平成26(2014)年度の約300万円のみであり、充当可能額が0として想定した場合は、将来の更新費用(約1.0億円/年)との乖離が約1.0億円となります。

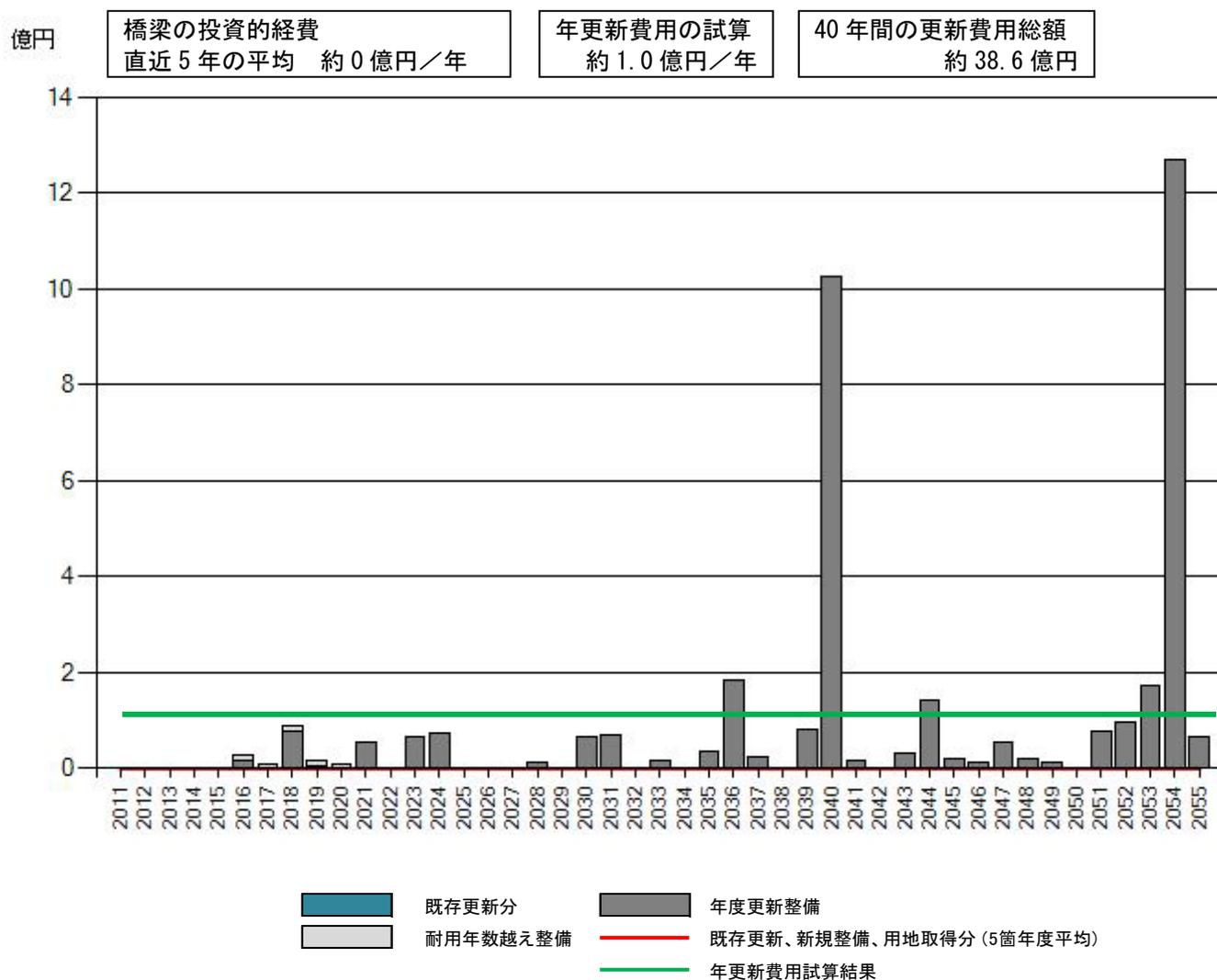


図. インフラ系施設(橋梁)の将来の更新費用の推計

【試算条件】

一般財団法人・地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト(ver. 2.10)」を用いて算出しています。

- 今後、新たな建設は行わない。
- 建設後60年で更新を実施する。
- 構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造はコンクリート橋で更新する。
- 整備年度別、構造別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の5年間で実施する。

<簡易水道>

今後 40 年間に簡易水道の改修・更新・修繕などにかかる費用は約 101.0 億円と推計され、年平均では約 2.5 億円と想定されます。直近 5 年平均の簡易水道の投資的経費は約 5.6 億円／年であり、充当可能額と想定した場合は、将来の更新費用が約 2.5 億円／年のため、簡易水道のみで考えると充当可能となります。

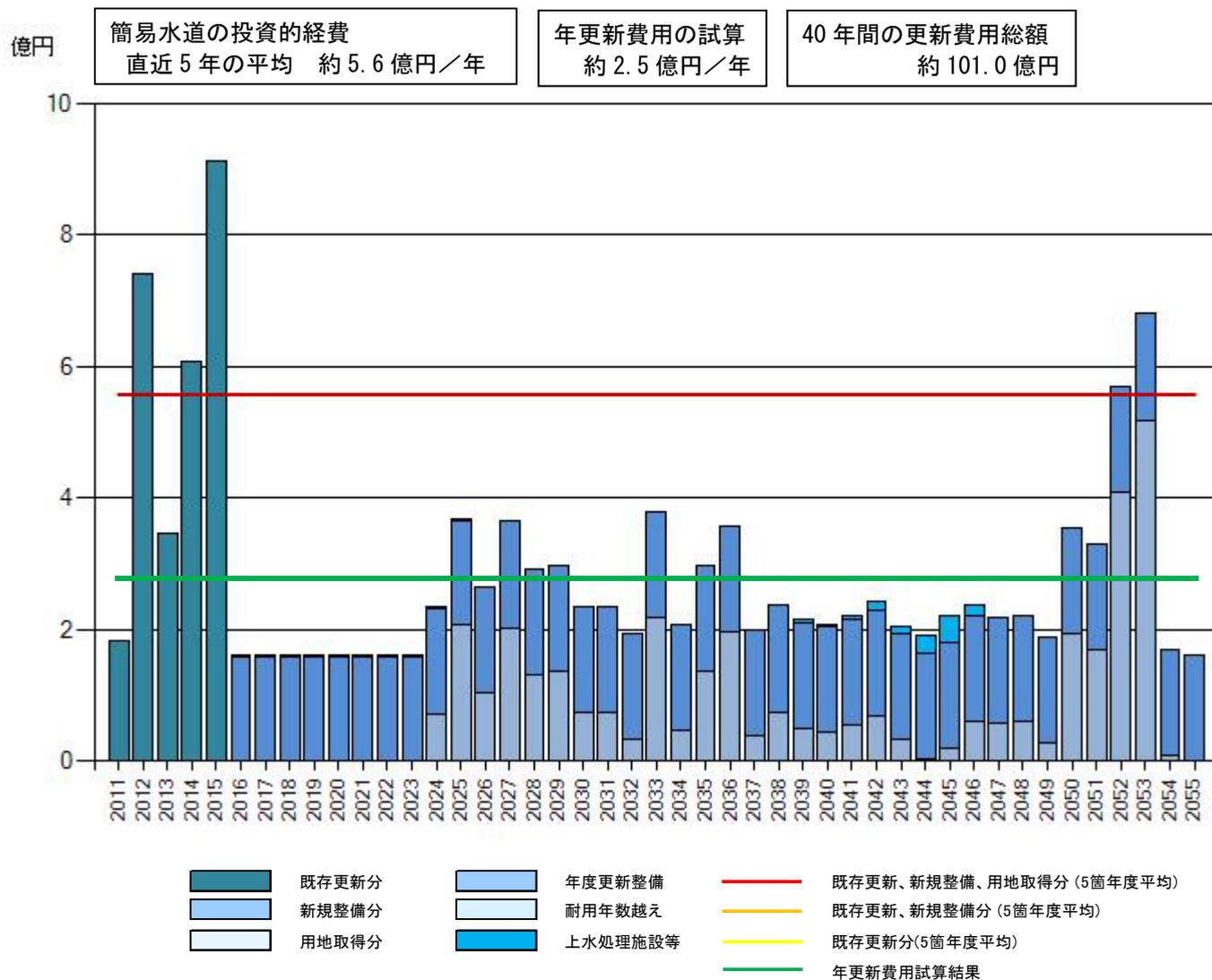


図. インフラ系施設(簡易水道)の将来の更新費用の推計

【試算条件】

一般財団法人・地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト(ver. 2.10)」を用いて算出しています。

- 今後、新たな建設は行わない。
- 管路は、建設後 40 年で更新を実施する。
- 上水処理施設等は、建設後 60 年で更新(建替え)、30 年で大規模修繕を実施する。
- 管径別、年度別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の 5 年間で実施する。
- 不明年分(109,100m)においては、合併した時期を踏まえ 1995 年～1983 年の間で均等割りをして更新費用の算出を行うこととする。
- 今後、修繕及び建て替えを行わない施設は、対象外とする。
(旧) 棚橋浄水場、(旧) 棚橋配水池、(旧) 葛原浄水場、(旧) 下久具浄水場、(旧) 坂井浄水場、(旧) 長原浄水場、(旧) 立岡配水池、(旧) 平生浄水場、(旧) 中部浄水場、(旧) 大野木浄水場

<インフラ系施設全体（道路・橋梁・簡易水道）>

インフラ系施設全体では、今後40年間に改修・更新・修繕などにかかる費用は約211.9億円と推計され、年平均では約5.3億円と想定されます。直近5年平均のインフラ系施設全体（道路・橋梁・簡易水道）の投資的経費は約7.9億円/年であり、充当可能額と想定した場合は、将来の更新費用が約5.3億円/年のため、インフラ系施設全体でみると充当可能となります。

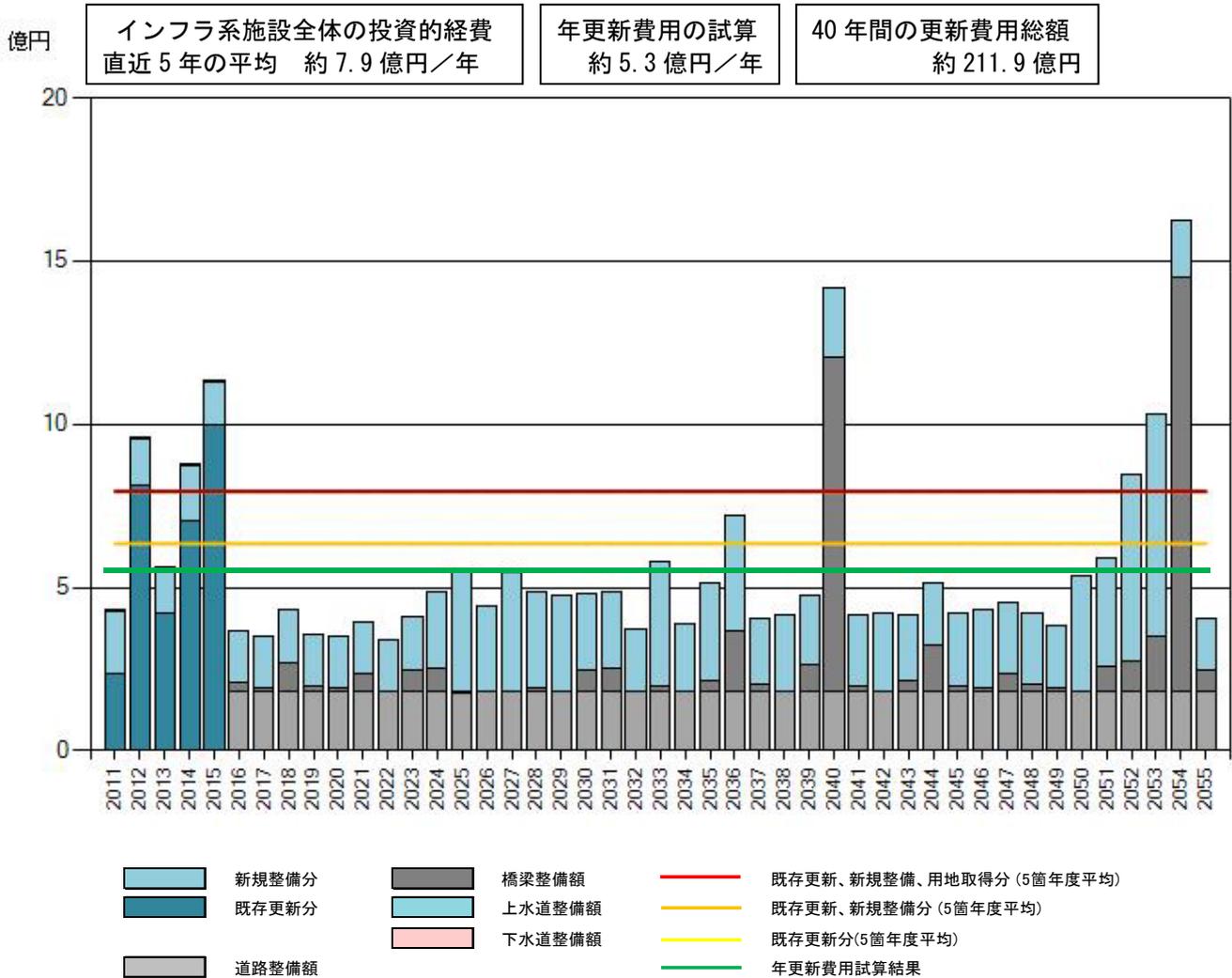


図. インフラ系施設全体の将来の更新費用の推計

④ 建物系施設及びインフラ系施設の更新費用の推計の合計 (②+③)

建物系施設及びインフラ系施設全体では、今後40年間に改修・更新・修繕などにかかる費用は約357.2億円と推計され、年平均では約8.9億円と想定されます。直近5年平均の建物系施設及びインフラ系施設全体の投資的経費は約8.9億円/年であり、充当可能額と想定した場合は、将来の更新費用が約8.9億円/年のため、建物系施設及びインフラ系施設全体で考えても充当可能となります。

但し、今後は生産年齢人口減少に伴う町税の減収が見込まれるとともに、扶助費の増加等により投資的経費に今までどおりの費用を充てることは難しくなる可能性があります。また、下図のとおり、年度によっては将来更新費用が充当可能額を大きく上回る年もあるため、計画的な改修・更新・修繕の実施によるコストの平準化も合わせて実施していく必要があります。

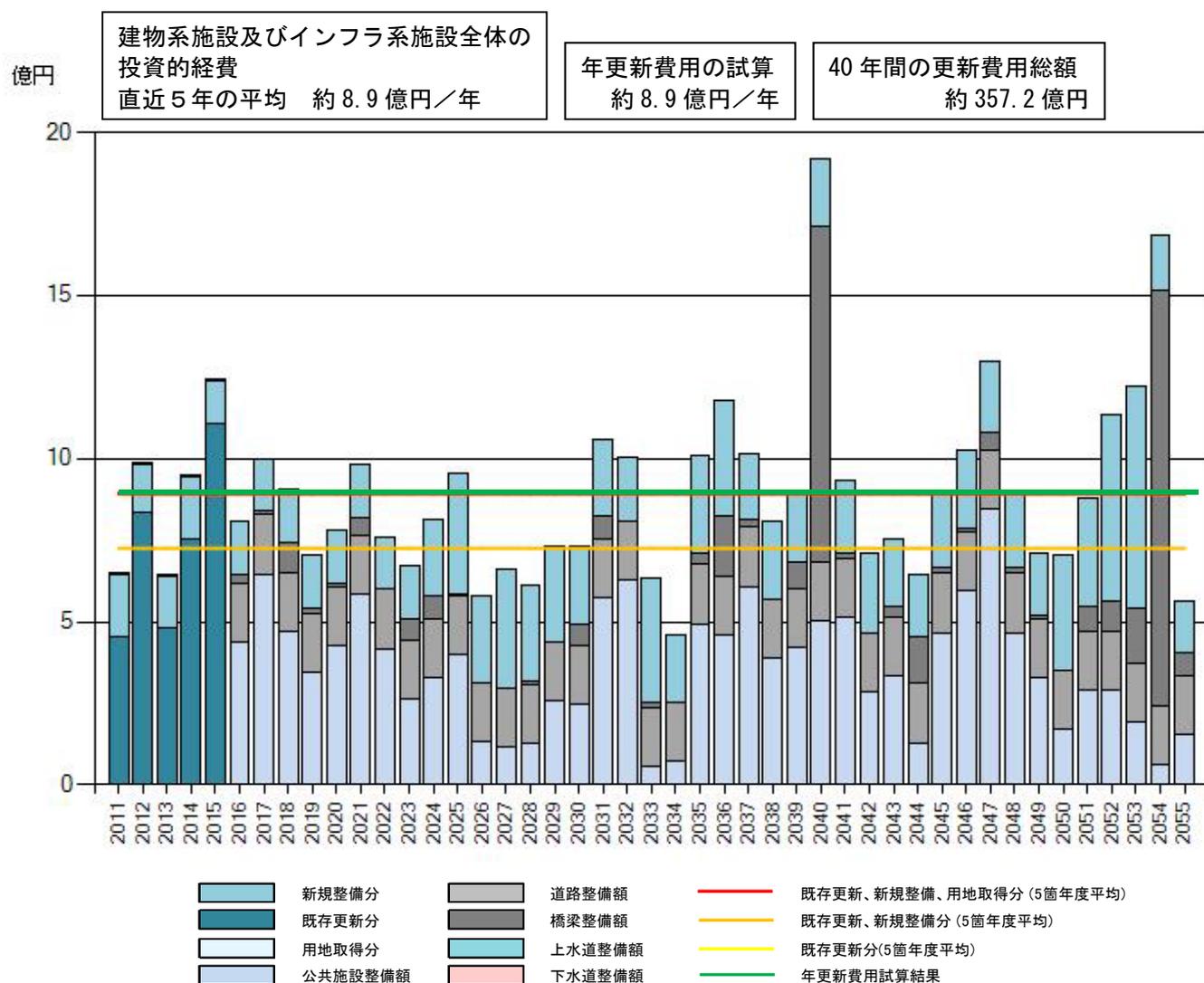
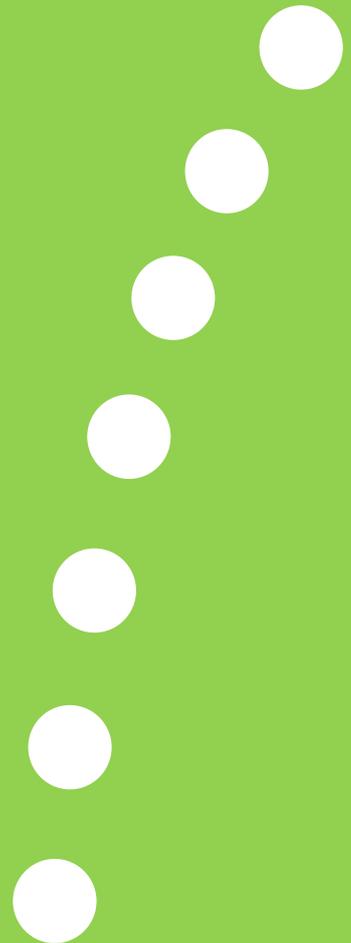


図. 建物施設及びインフラ系施設の将来の更新費用の推計

公共施設等の総合的 かつ計画的な管理に 関する基本的な方針

第 3 章

- 3-1 計画期間
- 3-2 全庁的な取組体制の構築及び情報
管理・共有方策
- 3-3 現状や課題に関する基本認識
- 3-4 公共施設等の管理に関する基本的
な考え方



第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 計画期間

公共施設等の計画的な管理運営の推進においては、中長期的な視点が不可欠です。本町においては、昭和50年代から多く整備された公共施設等の大規模改修、更新時期が今後40年間にわたって集中することから、平成29（2017）年度から40年間を計画期間とします。なお、社会経済情勢等の変化が生じた場合には適宜見直しを行うこととします。

3-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

（1）取組体制

公共施設等の管理については、現状は、施設を所管する課ごとに管理され、公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていない状況にあります。今後、公共施設等を総合的かつ計画的な管理を実現していくためには、全庁的な推進体制、中心となる担当セクションの構築が必要になります。そのため、町有財産担当部署を中心に全庁横断的な取組体制を構築します。今後、公共施設等の更新、統廃合等にあたっては、全庁横断的な組織で協議、決定するとともに公共施設等を一元的に管理します。

（2）情報の管理と共有

公共施設等を一元的に管理していくために、公共施設の「施設カルテ」を整備し、施設・建物基本情報、財務情報（歳入・歳出）、サービス情報（利用者数等）を適宜更新していくものとします。

3-3 現状や課題に関する基本認識

①人口構造の変化の対応

全国的に少子高齢化が進む中、地方においては、将来的にさらに進行して行くことが見込まれます。本町においても将来的には、少子高齢化や人口減少が見込まれており、人口構造の長期的な変化に対応しつつ、的確に公共施設等の維持管理や更新を進めて行く必要があります。

②投資的経費増大への対応

人口減少による町税の減少や高齢化等による扶助費の増加等によって本町の財政状況は今後厳しさを増すことが予想されます。

公共施設等の維持管理や更新のための費用については、限られた財源の中で長期的な財政見通しをもって、公共施設等の管理に取り組んでいくことが極めて重要になります。

③施設の老朽化と更新への対応

本町が保有している施設（平成 28 年度時点）で建築後 30 年以上経過している施設の割合は、42.3%（建替え・更新を行わない施設も含む）になります。また、今のまま建替えや更新を行わないと仮定した場合の 10 年後に建築後 30 年以上経過する施設は、61.1%（建替え・更新を行わない施設も含む）となり、今後さらに多くの施設の老朽化が進んで行くことになります。

こうした現状と将来の動向を踏まえて、統廃合も含め施設の更新などに適切に対応していく必要があります。

④耐震性の向上等への対応

南海トラフ地震防災対策推進地域である本町は、大規模な地震の発生が危惧されるため、施設の耐震性を向上させなくてはなりません。

本町の公共施設等の多くは耐震化が進んでいますが、一部施設に耐震化が未実施の施設もあるため、利用状況や社会情勢を踏まえ、建替え、更新及び廃止の検討をすることが重要になります。

⑤効率的な利用推進への対応

公共施設のあり方としては、施設の種類によって単純に利用者数のみの判断でされるべきものではありませんが、有効的に利用される必要があります。

そのため、人口構造、設備や運営のあり方、町民のニーズ、立地する公共施設の配置など、総合的な観点から検証し、建替え、更新及び廃止の検討をすることが必要になります。

3-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 公共施設の管理に関する基本的な考え方

①点検・診断等の実施方針

公共施設の主要な施設について、法定点検に加え、必要に応じて任意の点検を行い、施設整備の劣化状況や安全性を把握します。その診断結果をもとに、施設の利用状況を踏まえ各施設の保全対策を検討します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設をできる限り長く使用することを基本とし、利用状況や老朽度具合を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等を実施します。

財政状況を踏まえ、大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、損傷が発生した後に修繕を行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修を行う「予防保全型」へと転換し、早期段階に予防的な修繕を実施することで、施設の長寿命化や維持管理の適正化を図ります。

③安全性確保の実施方針

点検等により危険性が認められた施設については、速やかに安全確保の改修及び長寿命化対策を実施します。

但し、大規模改修が必要な状況でありながら、利用状況の低い施設については、今後の利用状況を踏まえ、総合的な判断によって施設を廃止し、機能の安全性が確保された既存の施設に移転等させることを検討します。

④耐震化の実施方針

本町における耐震化率は、新耐震及び旧耐震で耐震実施済みを含めると97%となります。なお、耐震化が未実施の施設については、将来的なコストを踏まえ大規模修繕・廃止・更新を早急に検討します。

⑤長寿命化の実施方針

既に策定済みの「度会町橋梁長寿命化修繕計画」については、本計画に準じて継続的に見直しを行い維持管理、修繕及び架替えを実施することとし、その他の施設については、本計画に準じたうえで、必要に応じて個別に長寿命化計画を策定します。

⑥統合や廃止の推進方針

公共施設の維持管理費を縮減するためには、余剰施設の統合や廃止による施設数の縮減が有効的になります。そのため、公共施設の利用状況や耐用年数を踏まえ、余剰のある施設は廃止を検討します。また、施設の一部しか使用していない施設等で、現在の規模や機能を維持したまま更新することが難しいと判断される施設は、他の施設との統合を検討します。

⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

<庁内における意識啓発>

公共施設等の計画的な管理運営を推進するには、職員一人ひとりがその意義や必要性を理解し、高い意識を持って取り組む必要があります。

そのため、有識者等による研修会の開催により、庁内での公共施設におけるマネジメント意識の共有を図ります。

<民間事業者との連携>

公共施設等の計画的な管理運営を推進するうえで、運営費の適正化と行政サービス水準の維持・向上を両立させることが極めて重要になります。そのため、今後の民間活用による効果が期待できる公共施設については、PPP や PFI 等の導入を検討して管理運営の効率化や行政サービスの充実を図ります。

<町民との情報共有>

公共施設等の計画的な管理運営を推進するにあたっては、施設を利用する町民との情報共有や町民からの意見を反映する仕組みを検討します。

(2) フォローアップの実施方針

公共施設等のマネジメントを確実に実践していくためには、『PDCA サイクル』に則り本計画を推進します。また本計画の見直しは、原則として10年ごとを基本とし、今後の上位計画等の見直しや社会情勢の変化等に応じて適宜「Plan（計画）」の見直しを行うこととします。

●Plan(計画)とは

上位・関連計画を踏まえた計画を策定します。

●Do(実施)とは

計画に基づく公共施設等の管理を実践します。

- ・施設カルテの更新
- ・点検、診断の実施と結果の蓄積
- ・各種の実施方針の策定と推進

●Check(検証)とは

施設カルテや点検結果等を活用し定期的な評価・検証をします。

●Action(改善)とは

評価・検証の結果、施設利用等の少ない施設は、結果に応じた費用の削減や機能の更新、統合及び施設の複合化等を実施します。

その後、Plan（計画）に戻り、必要に応じて計画の進捗状況や上記計画、社会情勢変化を反映した計画の見直しを策定します。

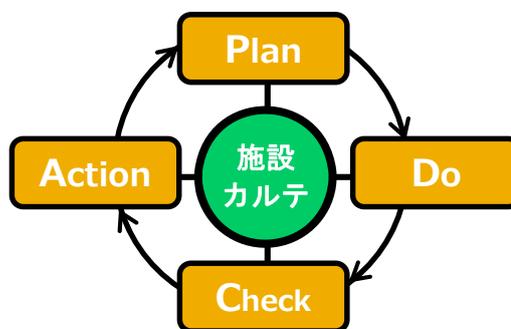
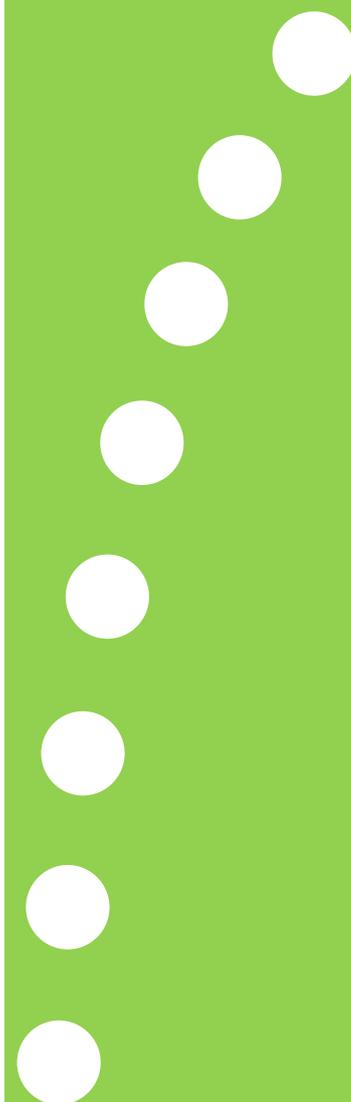


図. フォローアップのイメージ図

施設類型ごとの管理に 関する基本的な方針

第4章

- 4-1 建物系施設
- 4-2 インフラ系施設



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 建物系施設

(1) 町民文化系施設

町民文化系施設は、公民館、集会所などの集会施設が5施設、及び「協業センター」1施設の計6施設があります。

①現状と課題

- ・町民文化系施設（集会施設、文化施設）については、「注連指集会所」と「協業センター」以外の施設が避難場所に指定されています。
- ・公民館、集会所などの集会施設については、5施設全てが築年数30年を超えており、耐震基準についても、旧耐震基準となっていますが、「注連指集会所」以外の4施設は耐震補強が実施済みとなっています。
- ・「協業センター」は、本町の地域活性化のための研修・集会・各種団体の活動の場として活用されている施設になります。

表. 町民文化系施設の概要

NO	施設名	運営形態	配置形態	防災拠点指定等	合計延床面積	棟数	築年数	耐震基準	耐震補強
1	中央公民館	直営	単独施設	避難場所	825.00㎡	1棟	36年	旧耐震	実施済み
2	麻加江生活改善センター	直営	単独施設	避難場所	198.00㎡	1棟	37年	旧耐震	実施済み
3	注連指集会所	直営	単独施設	-	99.00㎡	1棟	37年	旧耐震	未実施
4	中之郷生活改善センター	直営	単独施設	避難場所	181.00㎡	1棟	38年	旧耐震	実施済み
5	一之瀬公民館	直営	単独施設	避難場所	362.00㎡	1棟	38年	旧耐震	実施済み
6	協業センター	直営	単独施設	-	223.00㎡	1棟	37年	旧耐震	実施済み



中央公民館



麻加江生活改善センター



注連指集会所



中之郷生活改善センター



一之瀬公民館



協業センター

- ・平成 24 年から平成 26 年までの 3 ヶ年の利用者の推移をみると、「中央公民館」の利用者が他の施設に比べ毎年 8,200 人程度と突出して多くなっています。
- ・各地区の集会機能を持つ、集会所、生活改善センターの中では「中之郷生活改善センター」が増加傾向にあります。（但し、平成 25～26 年度は、獣肉活用団体の利用者が含まれていません。）
- ・「一之瀬公民館」の利用状況は、年間 20 日間位となっており少ない状態にあります。

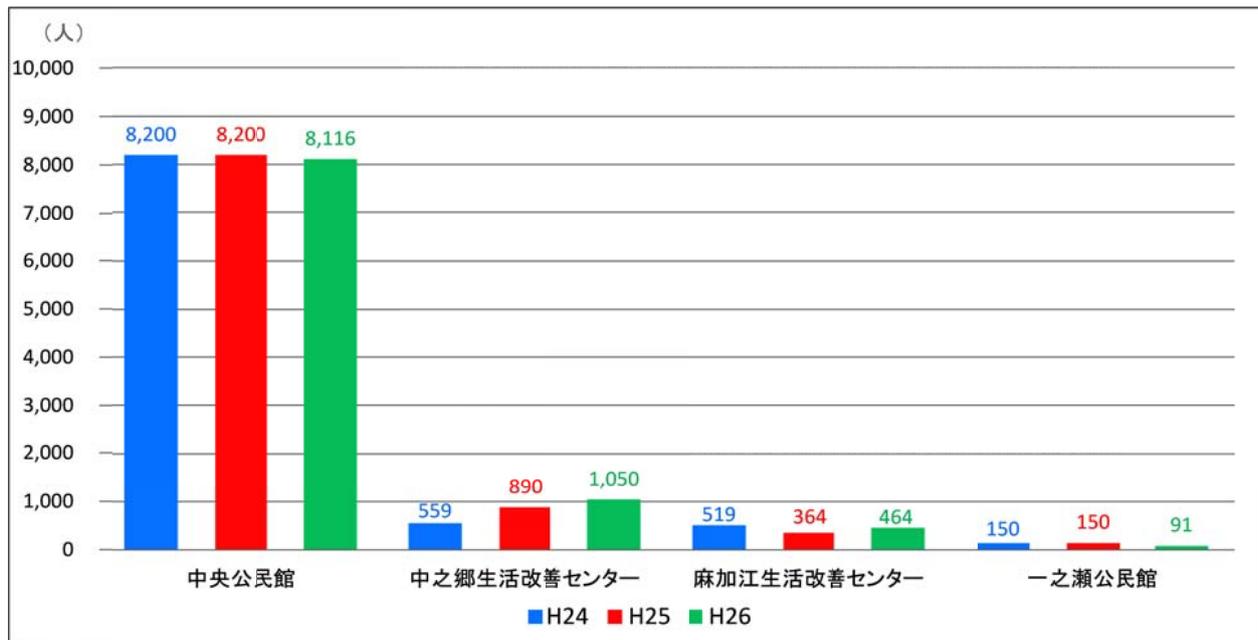


図. 町民文化系施設の利用者数の推移

②位置図（町民文化系施設）

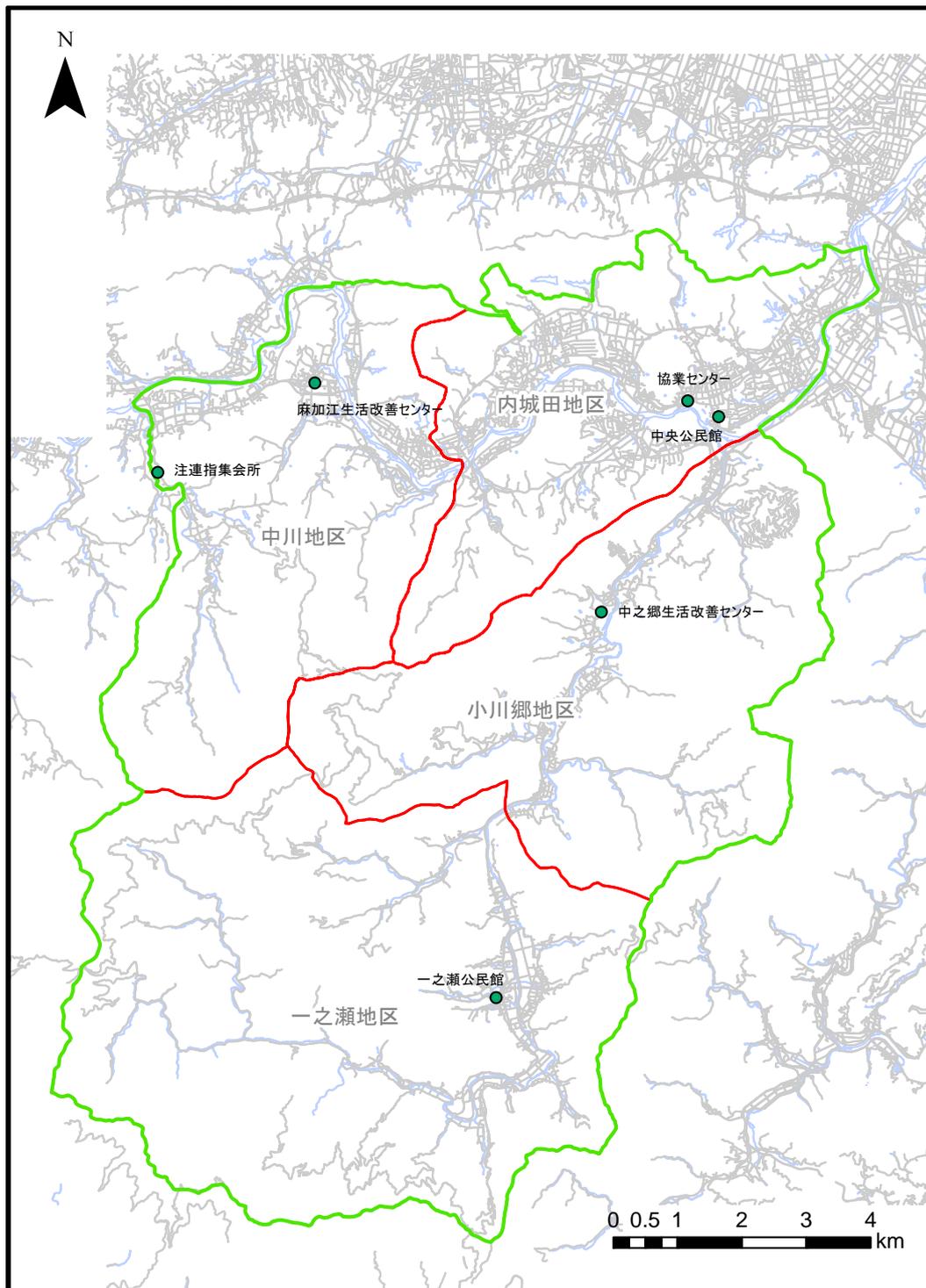


図. 町民文化系施設位置図

③今後の方針

- ・「公民館」、「改善センター」については、今後とも適切に維持・保全しながら存続を図ります。
- ・「注連指集会所」については、地区で管理されているため今後は地区への移譲等を進めます。
- ・「協業センター」は、今後とも適切に維持・保全しながら存続を図ります。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設として、「度会町民体育館」、「中川第2グラウンド」の他、旧小学校の屋内運動場を活用した「中川体育館」、「小川郷体育館」、「一之瀬体育館」の5施設があります。

①現状と課題

- ・「度会町民体育館」と「一之瀬体育館」は避難場所に指定されています。「度会町民体育館」は旧耐震基準で建てられた古い建物（築年数56年）ですが、耐震補強は実施済みとなっています。
- ・「中川第2グラウンド」には、築30年以上の木造の管理棟と近年建てられた便所の2棟が併設しています。

表. スポーツ・レクリエーション系施設(スポーツ施設)の概要

NO	施設名	運営形態	配置形態	防災拠点指定等	合計延床面積	棟数	築年数	耐震基準	耐震補強
1	度会町民体育館	直営	単独施設	避難場所	712.00㎡	1棟	56年	旧耐震	実施済み
2	中川体育館	直営	単独施設	避難場所	805.00㎡	1棟	28年	新耐震	不要
3	中川第2グラウンド	直営	併設施設	-	52.00㎡	2棟	2~32年	新耐震	不要
4	小川郷体育館	直営	単独施設	避難場所	761.00㎡	1棟	25年	新耐震	不要
5	一之瀬体育館	直営	単独施設	避難場所	800.00㎡	1棟	28年	新耐震	不要



度会町民体育館



中川体育館



中川第2グラウンド



小川郷体育館



一之瀬体育館

②位置図（スポーツ・レクリエーション系施設）

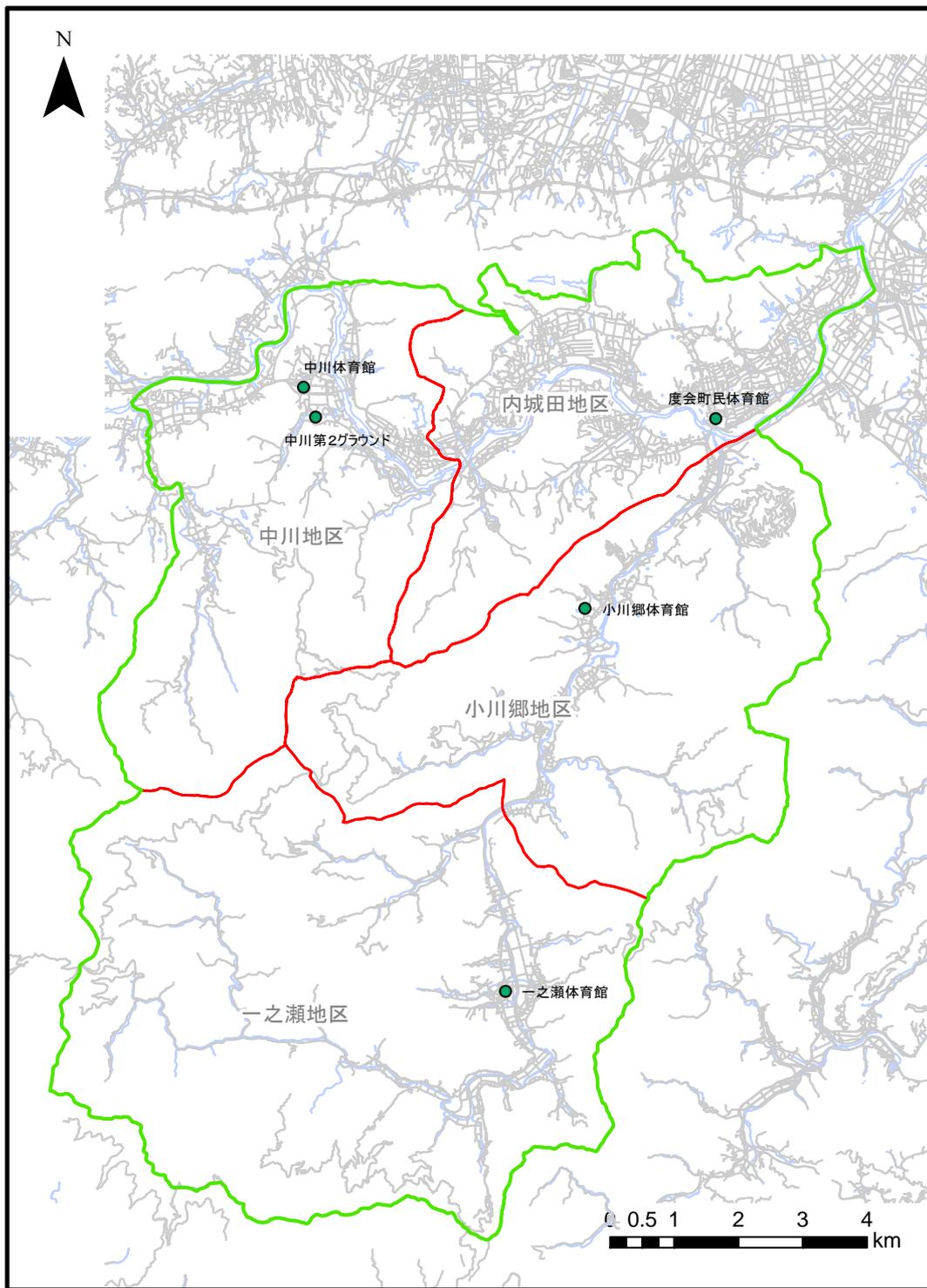


図. スポーツ・レクリエーション系施設位置図

②今後の方針

- ・スポーツ・レクリエーション系施設については、今後とも適切に維持・保全しながら存続を図ります。
- ・維持管理費の縮減を図るため、指定管理者制度の導入について検討します。

(3) 学校教育系施設

学校教育系施設は、学校として平成 20（2008）年 4 月に 4 つの小学校の統廃合により開校した「度会小学校」と「度会中学校」の 2 施設と、その他教育施設として「学校給食センター」の 1 施設があります。

①現状と課題

- ・「度会小学校」と「度会中学校」は、避難場所に指定されています。
- ・「度会小学校」の校舎の 1 棟と屋内運動場は、比較的古い建物（築年数 31～33 年）となっていますが、平成 13（2001）年度に大規模修繕が実施済みとなっています。
- ・「度会中学校」の校舎と屋内運動場は、旧耐震基準で建てられた古い建物（築年数 40～37 年）となっていますが、平成 12（2000）年度に大規模修繕が実施済みとなっています。
- ・「学校給食センター」は、「度会中学校」と隣接しており、築年数は比較的新しい施設となっています。

表. 学校教育系施設(学校)の概要

NO	施設名	運営形態	配置形態	防災拠点指定等	合計延床面積	棟数	築年数	耐震基準	耐震補強
1	度会小学校	直営	併設施設	避難場所	5,164.00㎡	6棟	1～33年	新耐震	不要
2	度会中学校	直営	併設施設	避難場所	5,950.00㎡	7棟	2～40年	旧耐震 新耐震	実施済み 不要



度会小学校



度会中学校

表. 学校教育系施設(その他教育施設)の概要

NO	施設名	運営形態	配置形態	防災拠点指定等	合計延床面積	棟数	築年数	耐震基準	耐震補強
1	学校給食センター	—	併設施設	—	640.00㎡	2棟	15～16年	新耐震	不要



学校給食センター

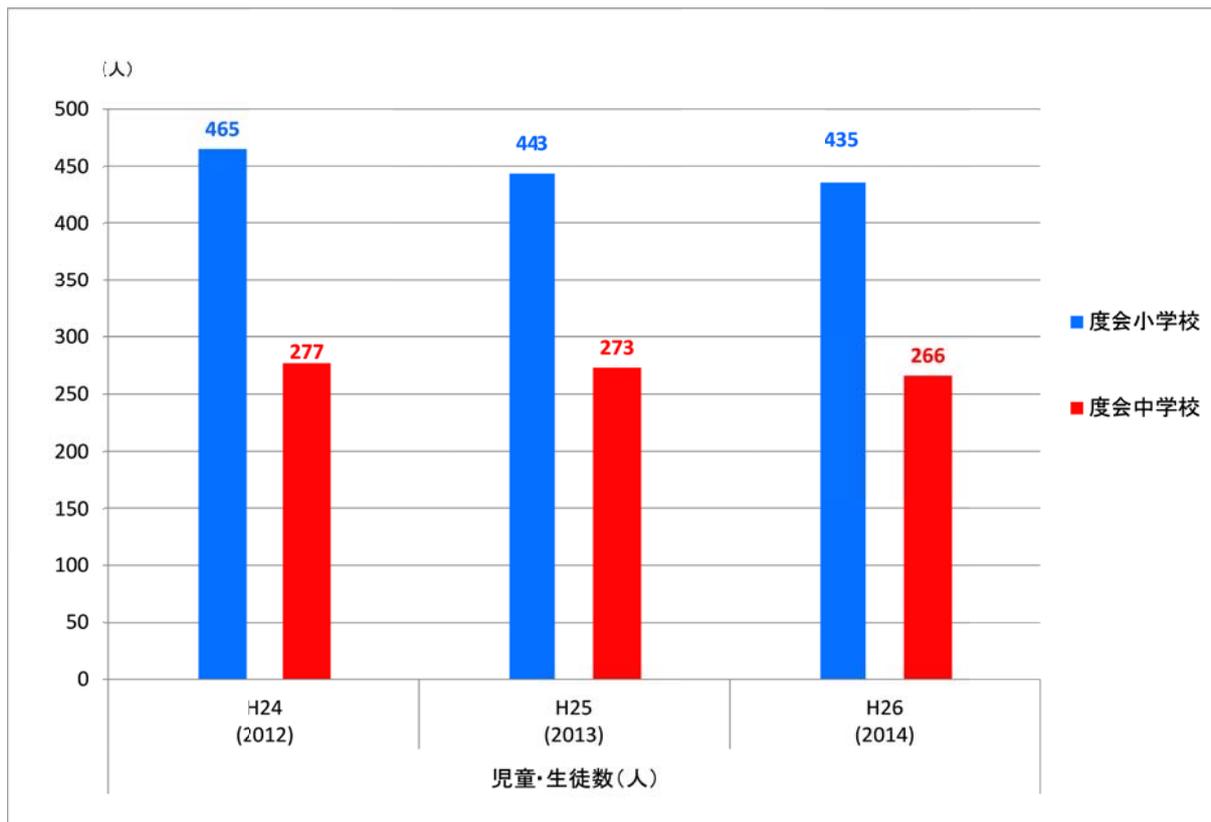


図. 児童・生徒数の推移

- ・平成 26 (2014) 年度における学級数は、「度会小学校」が 6 学年 14 クラス (児童数 435 人)、「度会中学校」が 3 学年 11 クラス (児童数 266 人) となっており、「度会小学校」及び「度会中学校」の両校とも過去 3 年間の生徒数を比較するとほぼ横ばいになっています。

②位置図（学校教育系施設）

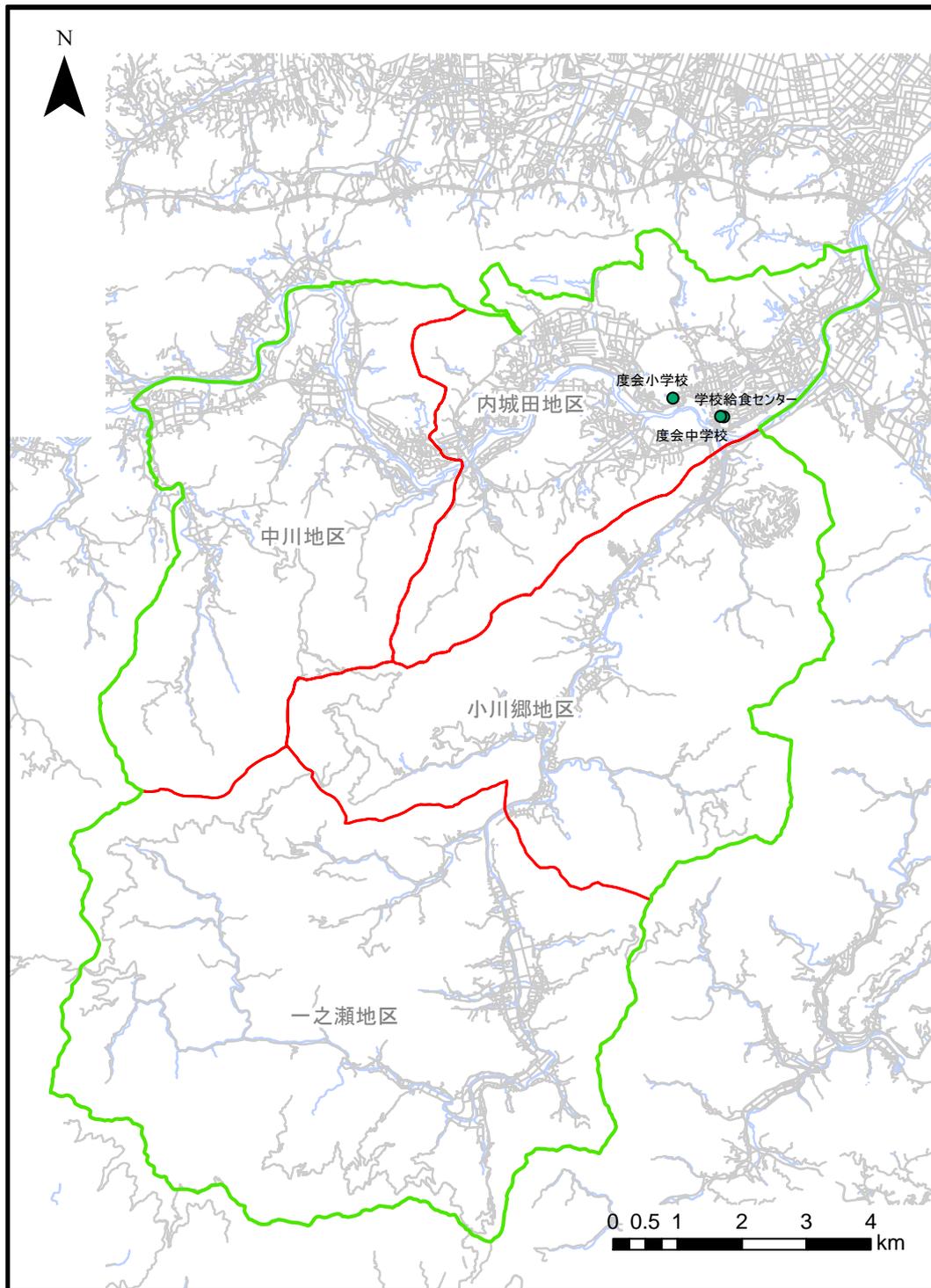


図. 学校教育系施設位置図

③今後の方針

- ・「度会小学校」、「度会中学校」については、今後とも適切に維持・保全しながら存続を図ります。
- ・「度会小学校」、「度会中学校」の今後においては、小中一貫教育について検討します。

(4) 子育て支援施設

子育て支援施設は、保育所として「棚橋保育所」、「中之郷保育所」、「長原保育所」の3施設と、児童クラブ施設として「地域交流センター」1施設の計4施設があります。

①現状と課題

- ・4施設ともに避難場所に指定されています。
- ・「長原保育所」については旧耐震基準で建てられた古い建物（築年数34年）となっていますが、耐震補強は実施済みとなっています。
- ・「棚橋保育所」、「中之郷保育所」、「長原保育所」とも園児数全体では横ばいであるが、「棚橋保育所」は、他の保育所に比べると約6倍の園児数となっています。
- ・「地域交流センター」は、町民の世代間交流及び子育て支援を図るための施設であり、児童クラブとして多く使用されています。

表. 子育て支援施設(保育所)の概要

NO	施設名	運営形態	配置形態	防災拠点指定等	合計延床面積	棟数	築年数	耐震基準	耐震補強
1	棚橋保育所	直営	併設施設	避難場所	1,918.00㎡	2棟	16年	新耐震	不要
2	長原保育所	直営	併設施設	避難場所	652.00㎡	2棟	35年	旧耐震	実施済み
3	中之郷保育所	直営	単施設	避難場所	530.00㎡	1棟	28年	新耐震	不要



棚橋保育所



長原保育所



中之郷保育所

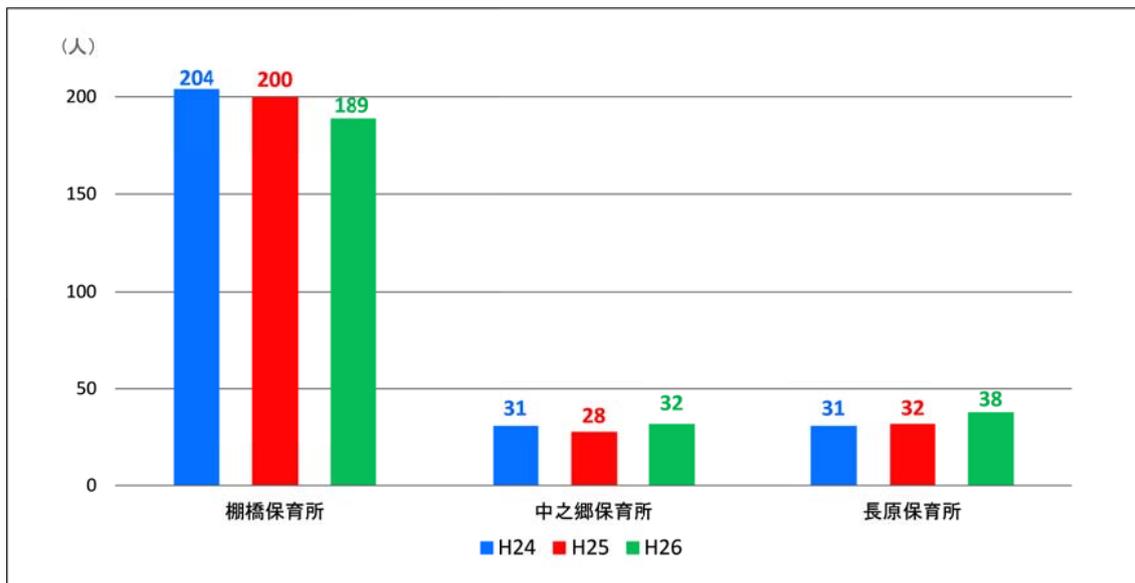


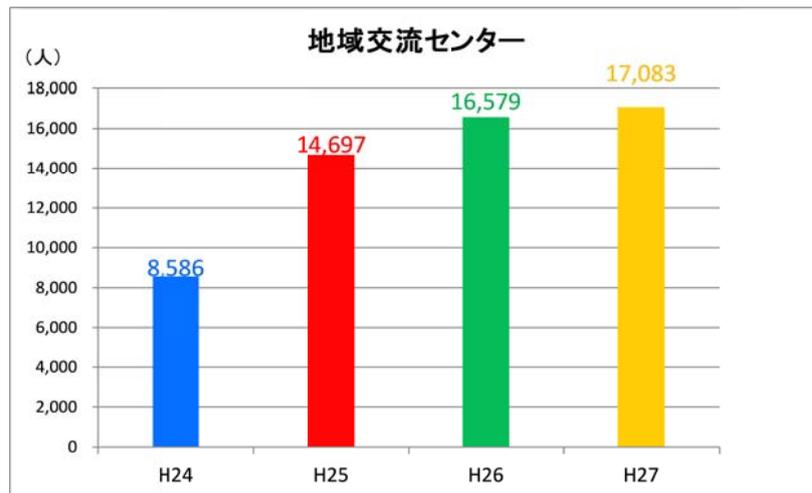
図. 園児数の推移

表. 子育て支援施設(児童施設等)の概要

NO	施設名	運営形態	配置形態	防災拠点 指定等	合計延床面積	棟数	築年数	耐震基準	耐震補強
1	地域交流センター	直営	単独施設	避難場所	664.00㎡	1棟	11年	新耐震	不要



地域交流センター



※平成24年度の児童クラブの利用者数は、含まれていません。

図. 地域交流センターの利用数の推移

②位置図（子育て支援施設）

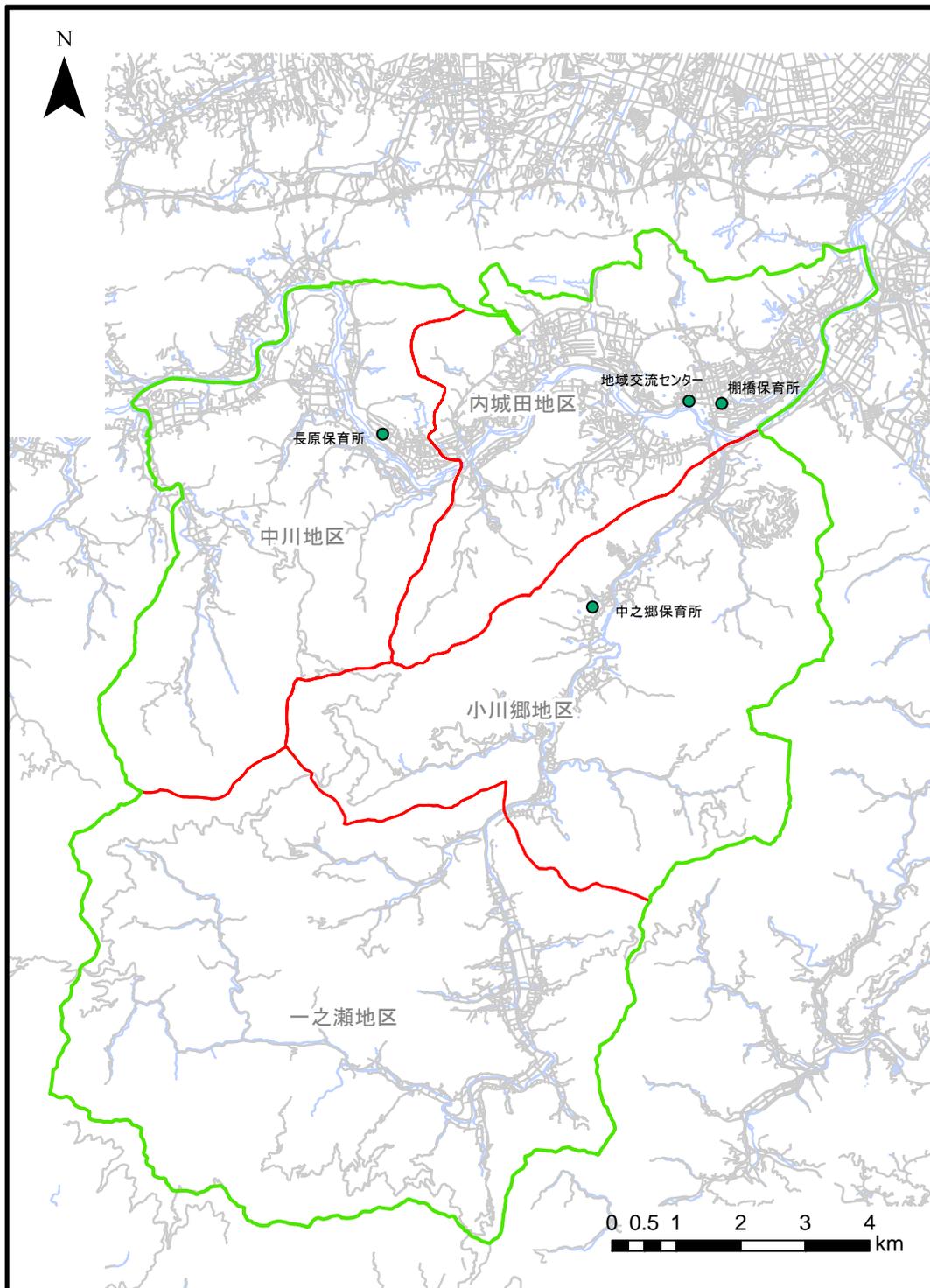


図. 子育て支援施設位置図

③今後の方針

- ・ 保育所については、指定管理者制度や統廃合の可能性について検討します。

(5) 保健・福祉施設

保健・福祉施設は、「介護啓発センター」、「地域福祉センター」、「地域福祉センター—之瀬支所」の3施設があります。

①現状と課題

- ・「介護啓発センター」は広域連合で管理しています。
- ・「地域福祉センター」、「地域福祉センター—之瀬支所」の2施設については、指定管理で運営されています。

表. 保健・福祉施設の概要

NO	施設名	運営形態	配置形態	防災拠点 指定等	合計延床面積	棟数	築年数	耐震基準	耐震補強
1	介護啓発センター	直営	単独施設	-	296.00㎡	1棟	16年	新耐震	不要
2	地域福祉センター	指定管理	併設施設	-	1,404.00㎡	2棟	24年	新耐震	不要
3	地域福祉センター—之瀬支所	指定管理	単独施設	-	548.00㎡	1棟	18年	新耐震	不要



介護啓発センター



地域福祉センター



地域福祉センター—之瀬支所

②位置図（保健・福祉施設）

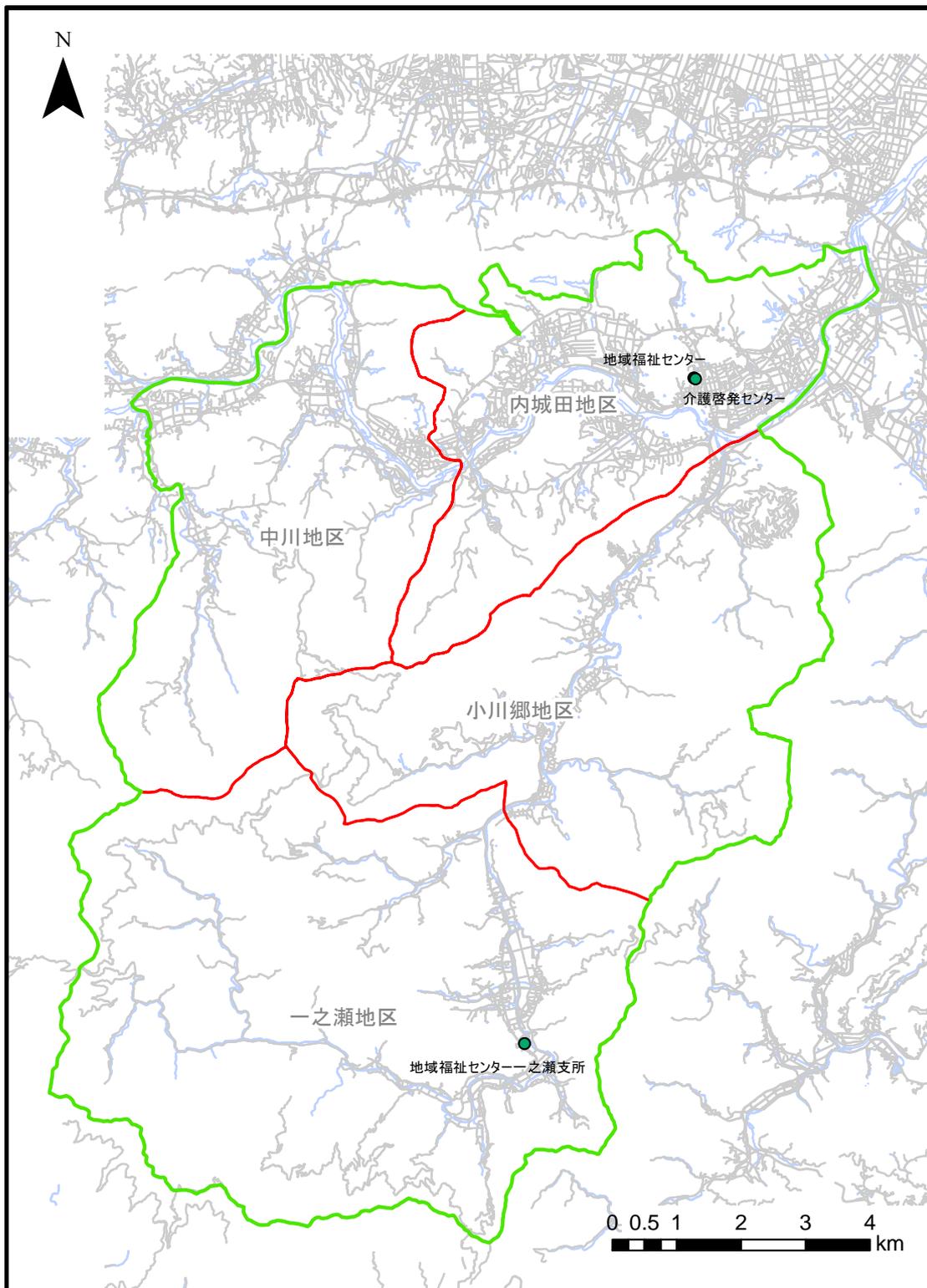


図. 保健・福祉施設位置図

③今後の方針

- ・保健・福祉施設については、今後とも適切に維持・保全しながら存続を図ります。

(6) 行政系施設

行政系施設は、庁舎等として「度会町役場」の1施設と、その他行政施設として「防災倉庫」、「備蓄倉庫」が5施設、消防施設として「伊勢市消防署度会出張所」の1施設があります。

①現状と課題

- ・「度会町役場」は平成13(2001)年に建替えが行われた築14年の比較的新しい施設です。また、「防災倉庫」や各地区の「備蓄倉庫」、「伊勢市消防署度会出張所」などその他の施設も全てが築年数11年以内の新しい施設となっています。

表. 行政系施設(度会町役場)の概要

NO	施設名	運営形態	配置形態	防災拠点指定等	合計延床面積	棟数	築年数	耐震基準	耐震補強
1	度会町役場	直営	併設施設	-	4,571.00㎡	3棟	15年	新耐震	不要



度会町役場

表. 行政系施設(倉庫)の概要

NO	施設名	運営形態	配置形態	防災拠点 指定等	合計延床面積	棟数	築年数	耐震基準	耐震補強
1	防災倉庫	直営	単独施設	-	188.00㎡	1棟	2年	新耐震	不要
2	備蓄倉庫	直営	単独施設	-	104.00㎡	1棟	11年	新耐震	不要
3	中川地区備蓄倉庫	直営	単独施設	-	15.00㎡	1棟	11年	新耐震	不要
4	小川郷地区備蓄倉庫	直営	単独施設	-	15.00㎡	1棟	10年	新耐震	不要
5	一之瀬地区備蓄倉庫	直営	単独施設	-	15.00㎡	1棟	10年	新耐震	不要



防災倉庫



備蓄倉庫



小川郷地区備蓄倉庫



中川地区備蓄倉庫



一之瀬地区備蓄倉庫

表. 行政系施設(消防施設)の概要

NO	施設名	運営形態	配置形態	防災拠点 指定等	合計延床面積	棟数	築年数	耐震基準	耐震補強
1	伊勢市消防署度会出張所	-	単独施設	-	280.00㎡	1棟	5年	新耐震	不要



伊勢市消防署度会出張所

②位置図（行政系施設）

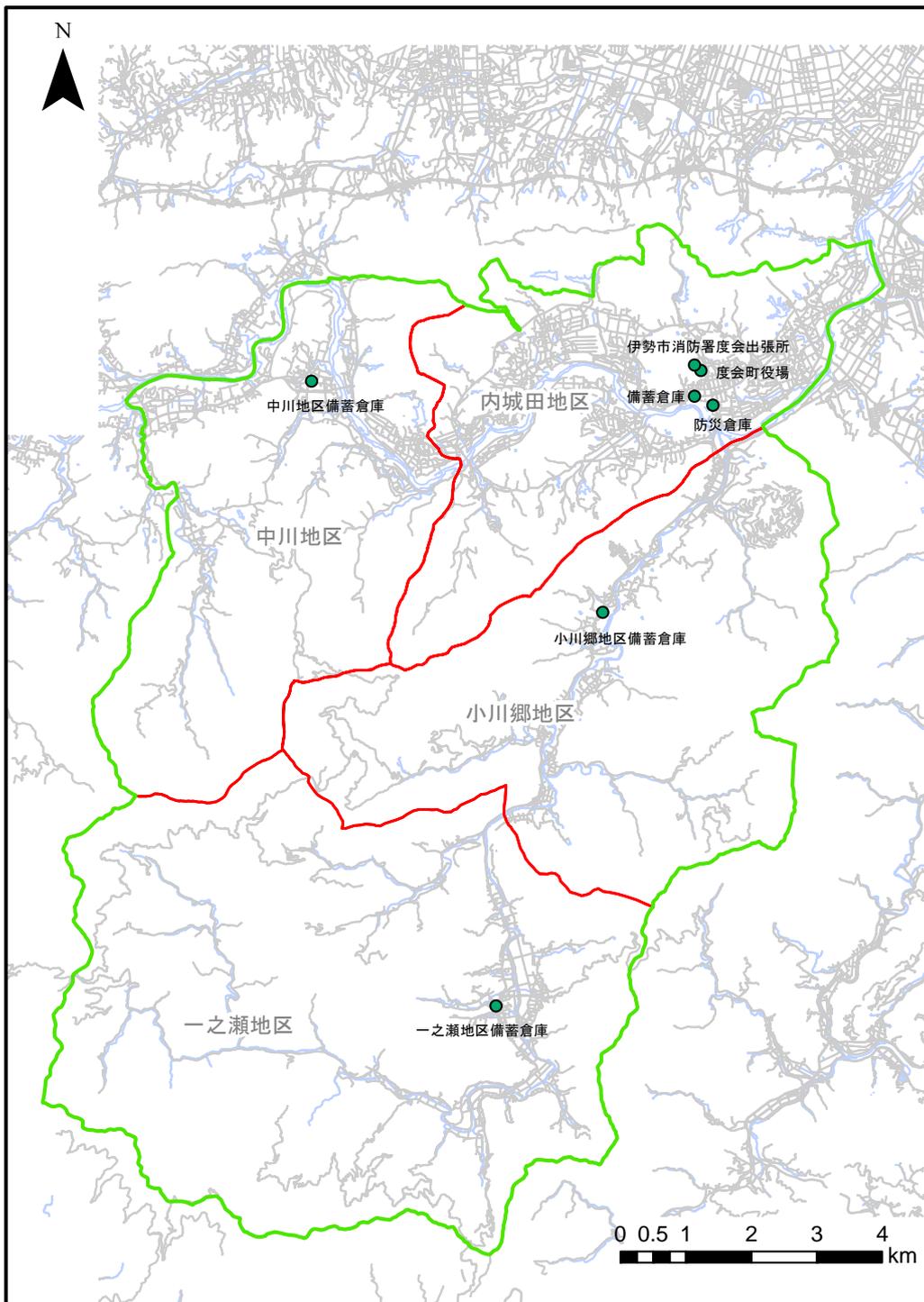


図. 行政系施設位置図

③今後の方針

- ・行政系施設については、今後とも適切に維持・保全しながら存続を図ります。

(7) 公営住宅

公営住宅としては、「城山住宅」、「清風住宅」、「中之郷住宅」の3施設があります。

①現状と課題

- 平成 23 (2011) 年に建てられた「城山住宅」は新耐震基準で建てられた施設です。また、「清風住宅」(築年数 51 年)、「中之郷住宅」(築年数 38 年)は、ともに旧耐震基準で建てられた古い施設ですが耐震補強は未実施となっています。

表. 公営住宅の概要

NO	施設名	運営形態	配置形態	防災拠点指定等	合計延床面積	棟数	築年数	耐震基準	耐震補強
1	城山住宅	直営	併設施設	-	603.93㎡	4棟	5年	新耐震	不要
2	清風住宅	直営	併設施設	-	649.60㎡	5棟	51年	旧耐震	未実施
3	中之郷住宅	直営	単独施設	-	48.00㎡	1棟	38年	旧耐震	未実施



城山住宅



清風住宅



中之郷住宅

表. 入居戸数・管理戸数の推移

NO	施設名	入居戸数(戸)			管理戸数(戸)			政策空家(戸)		
		H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
1	城山住宅	12	12	12	12	12	12	0	0	0
2	清風住宅	18	17	17	20	20	20	2	3	3
3	中之郷住宅	1	1	1	1	1	1	0	0	0
	計	31	30	30	33	33	33	2	3	3

- 平成 26 (2014) 年の入居状況は、全体で管理戸数 33 戸に対し、入居戸数が 30 戸で政策空家は 3 戸となっています。なお、政策空家は 3 戸とも建築年度 (昭和 39 (1964) 年度) が一番古い「清風住宅」となっています。

②位置図（公営住宅）

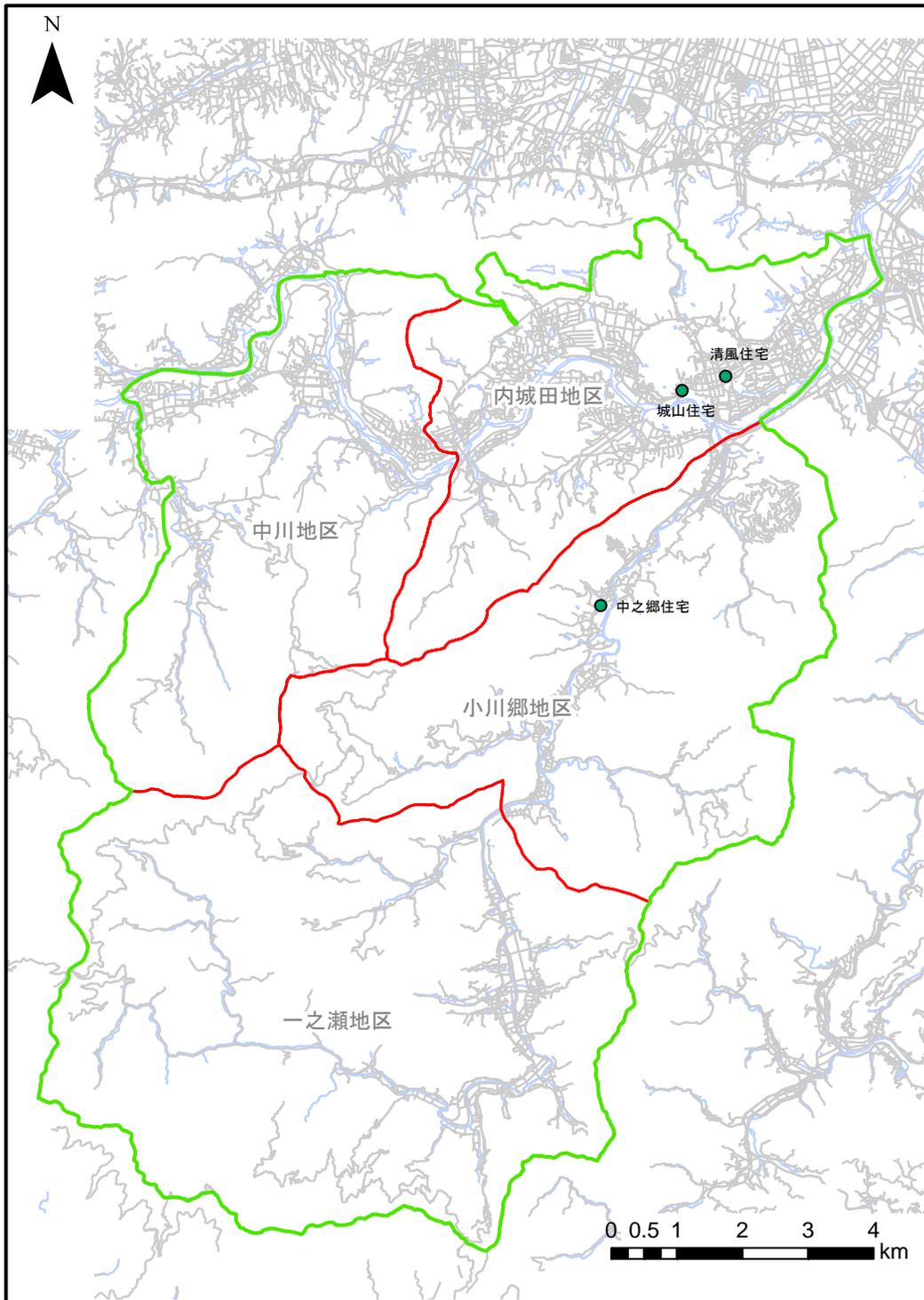


図. 公営住宅位置図

②今後の方針

- ・公営住宅の長寿命化計画の策定を進めます。
- ・「城山住宅」については、適切に維持・保全しながら存続を図ります。
- ・「中之郷住宅」については、廃止を検討します。
- ・「清風住宅」については、今後建替えを検討します。

(8) 公園施設

公園施設としては、「宮リバー度会パーク」、「日の出の森」、「ふれあい広場 栗山」の3施設があります。

①現状と課題

- ・「宮リバー度会パーク（バザールわたらい、トイレ、管理棟他）」、「日の出の森（トイレ）」、「ふれあい広場 栗山（管理室及びトイレ）」の3施設とも新耐震基準で建てられた施設となっています。

表. 公園施設の概要

NO	施設名	運営形態	配置形態	防災拠点指定等	合計延床面積	棟数	築年数	耐震基準	耐震補強
1	宮リバー度会パーク	直営	併設施設	-	1,470.00㎡	6棟	5~20年	新耐震	不要
2	日の出の森	直営	単独施設	-	19.00㎡	1棟	17年	新耐震	不要
3	ふれあい広場 栗山	直営	単独施設	-	60.00㎡	1棟	21年	新耐震	不要



日の出の森



ふれあい広場 栗山



宮リバー度会パーク

- ・広大な敷地に、芝生広場やプール、テニスコートなどのレクリエーション施設が整備された「宮リバー度会パーク」の入場者は年々増加しており、平成26（2014）年には年間13万人を超えています。また、ハイキングコースなどが整備されている「日の出の森」も利用者が増加傾向にあります。
- ・一方、野球場などが整備された「ふれあい広場 栗山」の利用者は減少傾向となっています。

表. 入場者数の推移

	敷地面積(㎡)	入場者数(人)		
		H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
日の出の森	207,500	650	670	3,890
ふれあい広場 栗山	24,266	1,333	1,206	936
宮リバー度会パーク	121,200	119,781	128,477	137,821

②位置図（公園施設）

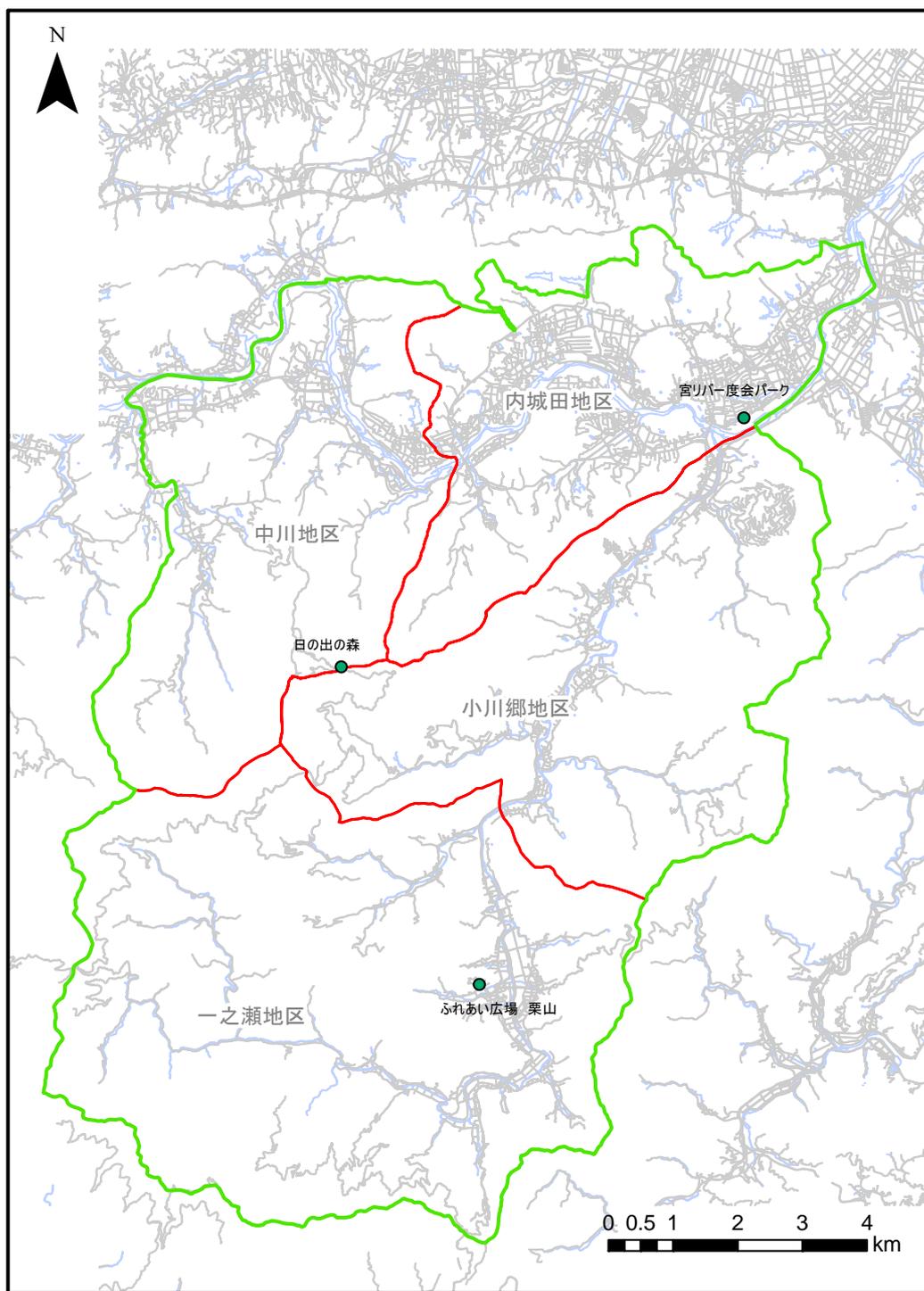


図. 公園施設位置図

③今後の方針

- ・「日の出の森」については、風力発電工事の終了する平成 31（2019）年を目途に、全体の様子が見えてきたら、再編の検討を行います。
- ・「ふれあい広場 栗山」については、基本的に今後とも適切に維持・保全しながら存続を図ります。また、利用状況において活用の見直しを検討します。
- ・「宮リバー度会パーク」については、再編を計画し、芝生等の管理作業においては、指定管理や業者への年間委託等を考慮し町費負担の軽減を図ります。

(9) 供給処理施設

供給処理施設としては、「度会町美化センター」の1施設があります。

①現状と課題

- ・「度会町美化センター」は事務所及びストックヤードと休止中の焼却施設からなる併設施設で、稼働中の施設は、いずれも新耐震基準で建てられた比較的新しい施設となっています。

表. 供給処理施設の概要

NO	施設名	運営形態	配置形態	防災拠点指定等	合計延床面積	棟数	築年数	耐震基準	耐震補強
1	度会町美化センター	直営	併設施設	-	946.95㎡	6棟	13～43年	旧耐震 新耐震	不要



度会町美化センター

- ・昭和 47（1972）年に焼却施設が完成し、焼却処分を行っていましたが、平成 10（1998）年 4 月より伊勢広域環境組合に加入し、ごみの搬入及び処理を行っています。
- ・町内のごみステーションへ集積されたごみを伊勢広域環境組合へ直接搬入する場合と、収集後、「度会町美化センター」のストックヤードにて選別し、伊勢広域環境組合及び再資源化先まで搬入する場合があります。また、町民が直接、「度会町美化センター」にゴミを持ち込むこともあります。
- ・現在のストックヤードは選別、一時保管場所として利用しています。
- ・「度会町美化センター」で現有する施設は、美化センター事務所、焼却施設 2 炉、ストックヤード 4 棟になっています。その内の「焼却施設」2 炉は現在休止状態になっています。
- ・「度会町美化センター」焼却施設（昭和 48（1973）年）、「度会町美化センター」焼却施設（昭和 59（1984）年）の 2 施設とも老朽化が激しく、施設内には設備、機械類がそのまま残っており、処分が必要となっています。

②位置図（供給処理施設）

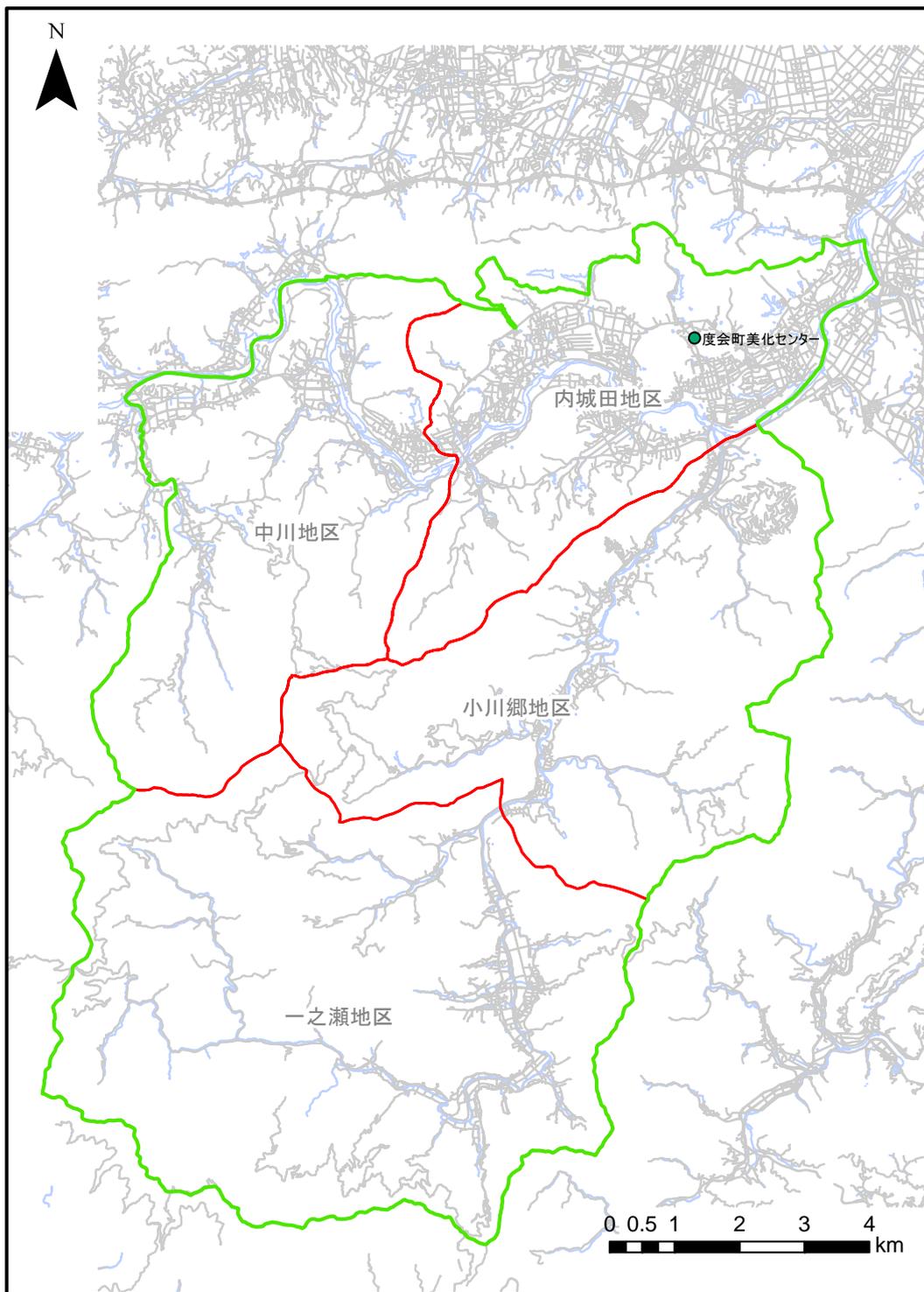


図. 供給処理施設位置図

③今後の方針

- ・「度会町美化センター」については、今後とも計画的に維持保全を図りながら、町内のごみ収集の拠点として利用します。
- ・焼却施設2炉は現在休止状態であり、伊勢広域環境組合に加入しているため、今後も町単独でごみ処理を行うことがないことから、解体・処分し、跡地利用としてストックヤード建設を検討します。

(10) その他

その他施設としては、平成 19（2007）年度末に小学校の統廃合により閉校した「(旧) 一之瀬小学校」などの旧小学校 4 施設と、平成 26（2014）年度に建設された「大久保公衆トイレ」の 1 施設があります。

①現状と課題

- ・「(旧) 一之瀬小学校」など旧小学校 3 施設が避難場所に指定されています。
- ・「医療福祉複合型施設わたらい」が福祉避難場所に指定されています。
- ・中川小学校木造校舎を棚橋地内に移設し度会町郷土資料館として利用していた機能を平成 26（2014）年 8 月に「(旧) 小川郷小学校」へ移動し、名称も「ふるさと歴史館」と改め、その年の入場者数は 400 人程度となっています。
- ・「(旧) 小川郷小学校」は「ふるさと歴史館」が 1 階を使用していますが 2 階は空室状況となっています。
- ・また、2014 年 11 月には、「(旧) 一之瀬小学校」の活用アイデアの募集を町のホームページ上で行っています。

表. その他施設の概要

NO	施設名	運営形態	配置形態	防災拠点指定等	合計延床面積	棟数	築年数	耐震基準	耐震補強
1	(旧)中川小学校	直営	併設施設	避難場所	182.00㎡	3棟	21～25年	新耐震	不要
2	(旧)小川郷小学校	直営	併設施設	避難場所	1,810.00㎡	4棟	2～34年	新耐震	不要
3	(旧)一之瀬小学校	直営	併設施設	避難場所	1,803.00㎡	2棟	28～29年	新耐震	不要
4	医療福祉複合型施設わたらい	—	単独施設	福祉避難場所	1,811.00㎡	1棟	26年	新耐震	不要
5	大久保公衆トイレ	直営	単独施設	—	11.00㎡	1棟	1年	新耐震	不要



(旧) 一之瀬小学校



(旧) 中川小学校



(旧) 小川郷小学校



医療福祉複合型施設わたらい



大久保公衆トイレ

②位置図（その他）

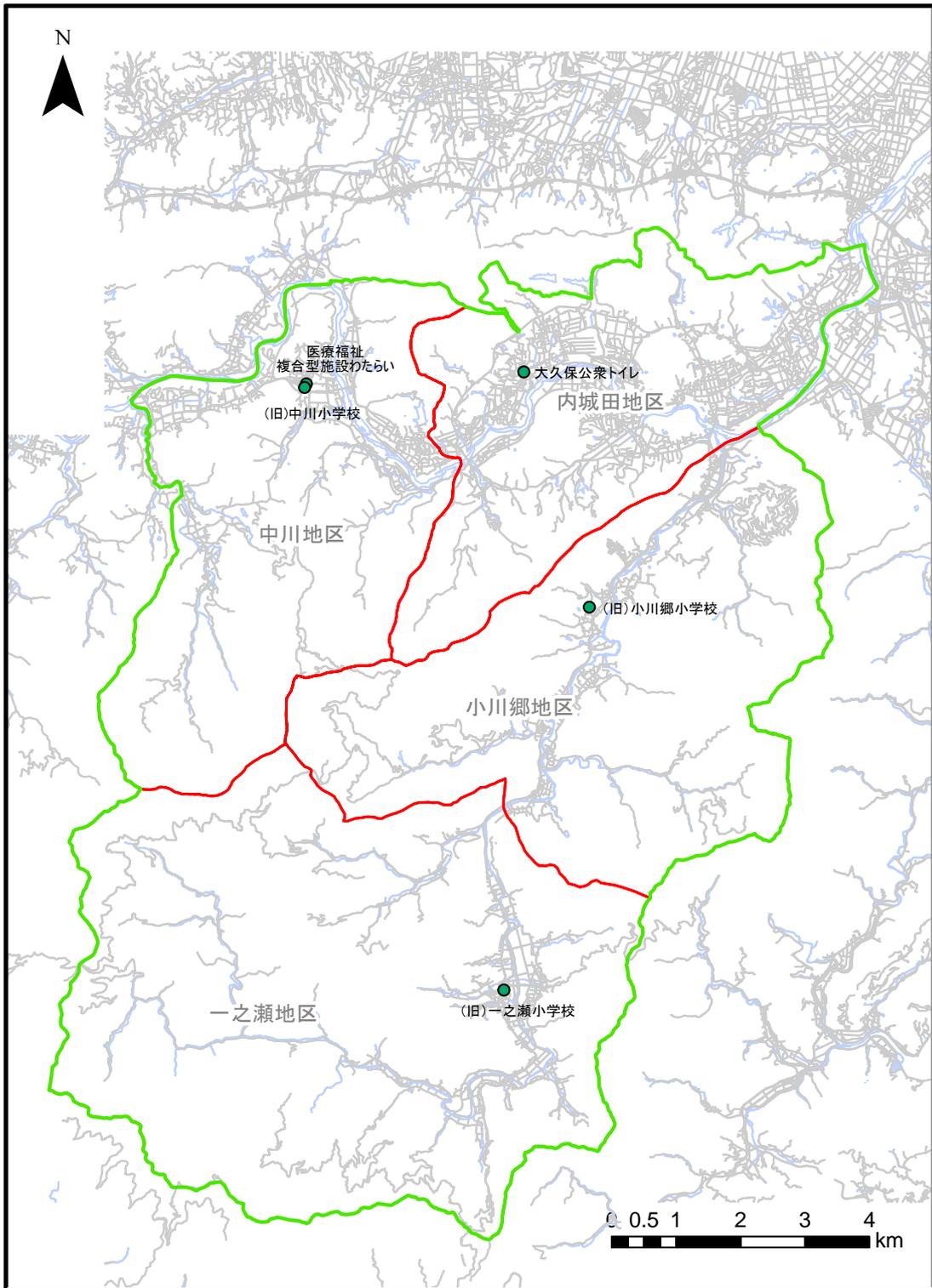


図. その他位置図

③今後の方針

- ・「(旧) 一之瀬小学校」は廃校後、未利用の状況が続いています。今後の活用法等について検討します。
- ・(旧)中川小学校の校舎である「医療福祉複合型施設わたらい」は、今後大規模修繕及び建替えは特に考えないものとします。

4-2 インフラ系施設

(1) 道路

本町が管理する道路（町道）には、一般道路約 121km（平成 26（2014）年度末）があります。

①現状と課題

- ・本町の道路の整備状況（H27.4.1 現在）をみると、改良率が県道の 79.8%に比べ、町道では 59.5%にとどまっており、今後もさらに道路改良が必要となります。

表. 道路の整備状況(H27.4.1 現在)

道路種別		路線数	実延長 (m)	改良状況		舗装状況	
				改良済 (m)	改良率	舗装済 (m)	舗装率
県道	主要地方道	3	34,454.1	34,454.1	100.0%	34,454.1	100.0%
	一般県道	4	16,787.9	6,412.8	38.2%	16,550.8	98.6%
	計	7	51,242.0	40,866.9	79.8%	51,004.9	99.5%
町道	1級町道	3	11,692.4	9,969.9	85.3%	11,692.4	100.0%
	2級町道	19	21,942.8	19,040.4	86.8%	21,942.8	100.0%
	その他	386	87,359.8	43,034.0	49.3%	84,483.3	96.7%
	計	408	120,995.0	72,044.3	59.5%	118,118.5	97.6%
合計		415	172,237.0	112,911.2	65.6%	169,123.4	98.2%

②今後の方針

- ・道路については、計画的かつ効率的に適切な維持・修繕を図り、安全な道路施設を維持します。
- ・「トンネル」については、長寿命化修繕計画の策定を進めます。

(2) 橋梁

本町には、P C橋、12橋（約1,208㎡）、R C橋、42橋（約1,455㎡）、鋼橋12橋（約6,376㎡）の計66橋（約9,039㎡）の橋梁があります。

①現状と課題

- 平成27（2015）年度現在、一般的な耐用年数である40～60年を超える橋梁は、全体の4割弱を占める25橋となっていますが、20年後の平成47（2035）年度には9割の橋梁が一般的な耐用年数である40年を超えることとなっているため、老朽化の状況などを見ながら、順次改修等が必要となってきます。

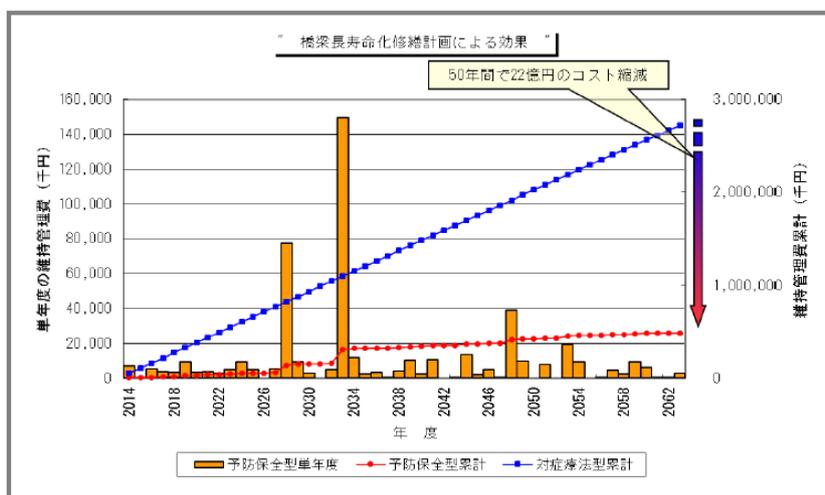
②今後の方針

- 橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」に従い、適切な橋梁の維持管理に取り組みます。

1) 長寿命化修繕計画による効果

- 計画的に定期的な点検を実施することにより、橋梁の損傷が深刻化する前に早期に発見し修繕を実施することで、利用者への安全性と信頼性を確保した道路サービスが提供される。
- 長寿命化修繕計画により、予防的な維持管理を実施することで、橋梁の長寿命化やライフサイクルコストの縮減が図られる。
- 長寿命化修繕計画を策定する66橋について、予防保全的な修繕を実施して橋梁の寿命を延ばすことが可能となり、対症的に架替え（更新）を実施した場合との費用を比較した結果、今後50年間で約22億円のコスト縮減が見込まれます。

なお、コスト縮減額は、現時点での点検結果に基づき試算したもので、今後の財政状況や橋梁数の増減により、適宜見直しを行っていきます。



出典：「橋梁長寿命化修繕計画」2013.3)

図. 橋梁長寿命化修繕計画による効果

(3) 簡易水道

本町の水道普及率は、99.8%と高く簡易水道事業は、町民に密着した行政サービスであります。

本町の簡易水道における管路延長は、導水管 6,920m、送水管 1,231m、配水管 137,291m の計約 145km となっています。

浄水場施設等は下記のとおり計 17 施設あり、7 施設が稼働しており 10 施設は稼働していない状況です。

表. 簡易水道施設の稼働状況

施設名	備考	施設名	備考
注連指浄水場	稼働	(旧)坂井浄水場	稼働していない
長原浄水場	稼働	(旧)長原浄水場	稼働していない
棚橋浄水場	稼働	(旧)立岡配水池	稼働していない
棚橋水源地(機械室)	稼働	(旧)平生浄水場	稼働していない
葛原配水池	稼働	(旧)中部浄水場	稼働していない
下久具配水池	稼働	(旧)大野木浄水場	稼働していない 倉庫として利用
川上浄水場	稼働	(旧)下久具浄水場	稼働していない
—		(旧)葛原浄水場	稼働していない
—		(旧)棚橋浄水場	稼働していない
—		(旧)棚橋配水池	稼働していない
計 7 施設		計 10 施設	

①現状と課題

- ・平成 27 (2015) 年度現在、法定耐用年数である 40 年を超える管路 (整備年度不明は除く) はありませんが、10 年後の平成 37 (2025) 年度からは 40 年を超える管路がでてくるため、順次更新が必要となってきます。



(旧) 長原浄水場



棚橋浄水場



棚橋水源地 (機械室)



(旧) 立岡配水池



(旧) 棚橋浄水場



(旧) 棚橋配水池

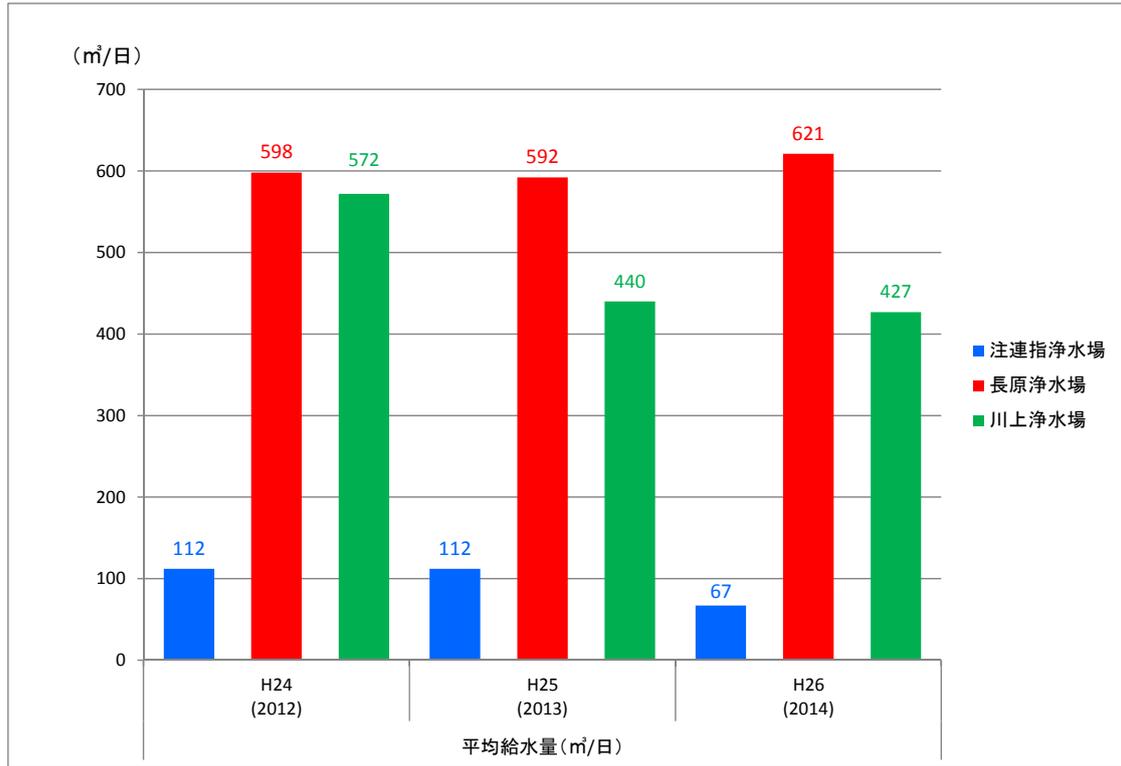


図. 浄水場における平均給水量の推移

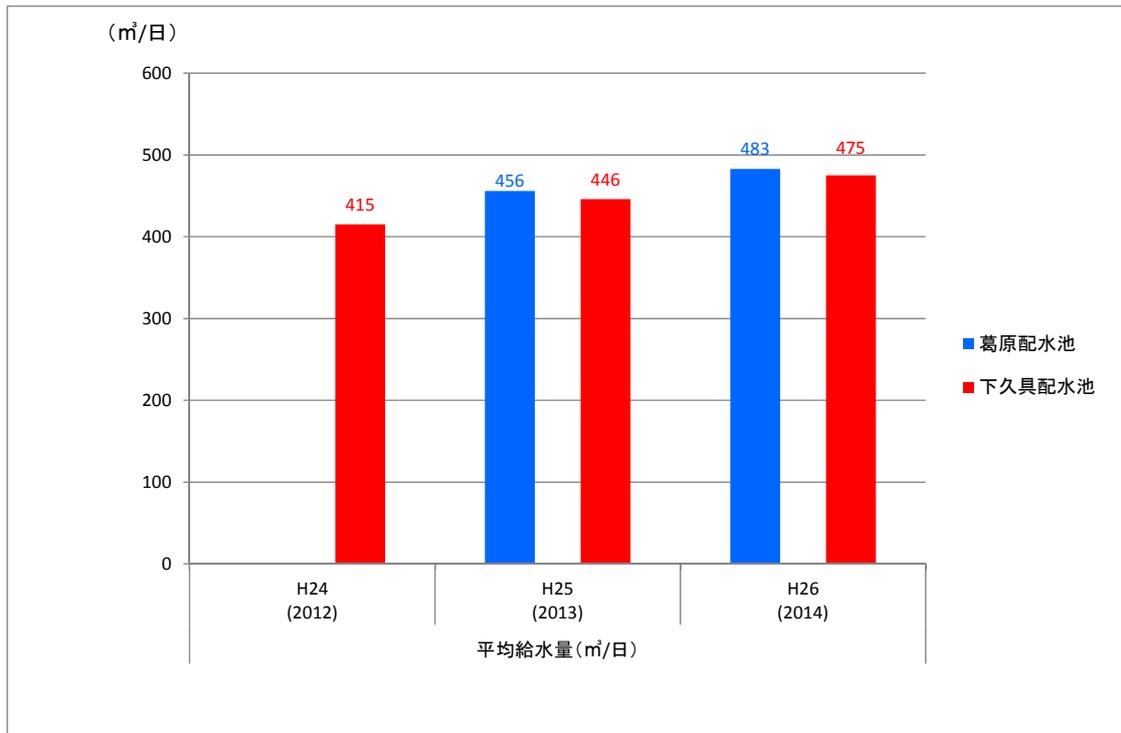


図. 配水池における平均給水量の推移

②位置図（簡易水道施設）

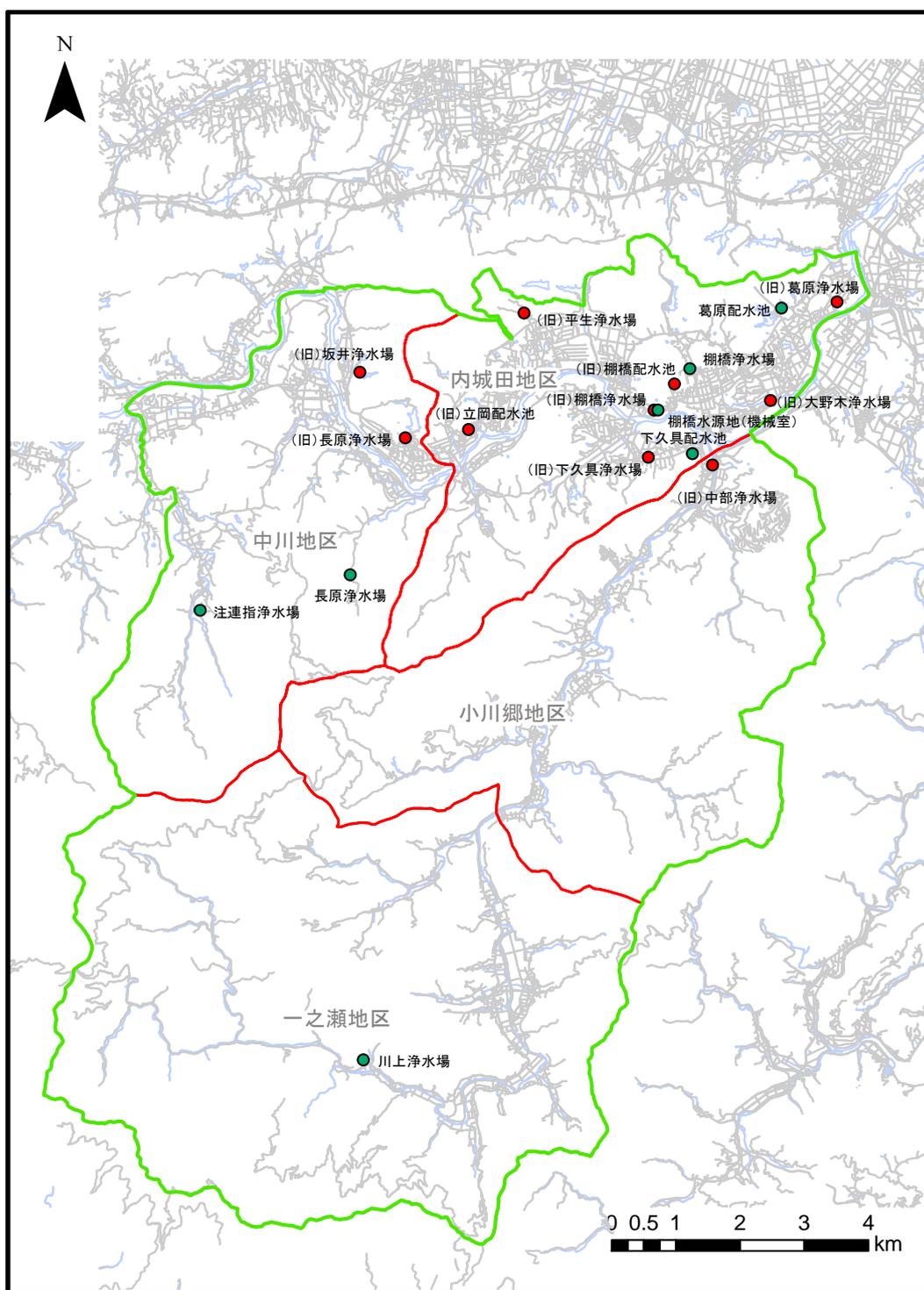


図. 簡易水道施設位置図

③今後の方針

- ・稼働している施設については、今後とも適切に維持・保全しながら存続を図ります。
- ・稼働していない10施設は廃止します。処分制限期間を超えたものについて、解体処分を検討します。
- ・簡易水道については、「度会町水道ビジョン」に従い、平成29年度に度会町上水道事業へ移行します。

度会町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

度会町 総務課

〒516-2195 三重県度会郡度会町棚橋 1215-1

TEL 0596-62-1111 (代表)

URL <http://www.town.watarai.lg.jp/>

